日本文法要論

山田孝雄

日本文法要論

山田孝雄

岩波書店

日本文法要論

山田孝雄

目次

はしがき

私は、この限られた紙數の上で日本文法のすべてに亙り、これを說きおふせる手腕を持たぬ。それかと云つて、ただ目錄のやうなものを書き並ぶるといふ事もしたくない。そこで、私はある數個の題目をとつて、それの下に、多少まとまつた考を述べつつ進まうと思ふ。さうして、私が、從來世に公にした著述のうちに述べた事は成るべく再び繰り返したくないと思ふのであるが、しかし、もとより外に考へもないのであるから結局は同じ事に歸するであらう。但し、私とても少しは考へ方が進步といふか、動くといふか、前に發表したものよりも違つた點もある。それには前に發表したものの誤つてゐるとか、不備であるとかいふ點を正したり補つたりした點もある。又他から質問をうけたりなどして、この點を委しくいふ方がよからうと思つた事も少くない。それらを主としてこの際に述べようと思ふのである、而して本講座の讀者は私の日本文法講義ぐらゐはよんでゐらるる人と豫想して書く。

一　單語と文と

文法學の研究對象が言語であるといふことは明白であるが、その研究の基礎とすべきものは言語の如何なる部分であるかといふことが最初に考ふべき問題である。これについては普通には單語を以て研究の基礎とするといはるるが、近頃は往々文法研究の唯一の具體的單位は文であると主張するものがあつて、これらの論者の說に從へば、世間で語といふものは後に文より抽象したものであると說くのである。この說は一見尤もの樣であるから頗る勢力があるやうになつて來たやうである。上の二樣の見解はどちらが正しいとすべきであるか。これを決定しなければ、一歩も前進することが出來ぬ譯である。

今これについて論ずる。先づ、ここに「犬」といふ語、「川」といふ語があるとする。これらは通常誰でも一の語であるといふに躊躇しない筈のものである。然るに、ここに思ひもよらぬ所に犬が目の前に突進して來たとすると、大抵の人は「犬」「犬」と叫ぶであらう。「犬」といふ語は一の語であるに相違ないけれど、この場合に於いてはただの語として示したのではなくて、或る思想を發表する爲に叫んだものだといふことは明かである。而して、かやうな場合に叫んだその「犬」といふ語は一の文であるといふべきである。又ここに盲人が知らずして川側に行き、將に陷らうとするのを見る者が、突嗟に警告を與ふる爲に「川」「川」と叫ぶといふやうな場合も同樣である。このやうに同じ「犬」「川」といふ語でありながら、これを語といふべき場合と文と見るべき場合とがある。然らば、この差別は何によつて起るかといふに、これは實にこれらを思想發表の材料として見るか、思想の發表その事として取扱ふかによる區別であるといふ事は明かである。卽ち語といふのは思想を發表するに用ゐる材料として見た時の名目であつて、文といふのは思想の發表その事として見た時の名目である。この事を更に簡單にいへば、思想の發表その事と、その發

表に用ゐる材料との關係を示すものといふ事が出來る。そこで考へて見るに、ここに材料が無いとすれば、依つて以て思想の發表といふ事を行ひ得る譯が無いと同時に、これを使用するといふ考がはじめから全く無いならば、材料といふ觀念さへも生じないといふ事である。卽ちこれは實は同一物をば、その見る立場の差異からして二樣に見たのに止まるものである。卽ち一方は分解的の立場から材料として見たもの、一方は總合的の立場から思想の發表として見たものである。かやうな次第であるから文として用ゐらるる場合にはその材料たる語の性質や個數などいふ事は當面の問題となるべきものではなくて、それが文と認めらるるか否かは、人間の思想の發表といふ事がその裏面に目的として活動してゐるか否かといふことによつて決定せらるるのである。卽ち同じしく「犬」「川」といふ語が、ただ「犬」「川」といふ觀念をあらはすものと見られてあるか、若くはある思想をあらはす目的の爲に用ゐられてあるかによつて一の語とも見られ、一の文とも見らるるのである。かやうに文と見らるるものには必ず內面に思想の複雜な作用があつて、それがこれを動した結果であるといふ事は明かである。それ故にただ「犬々」「川々」といふ時も

犬が來た。　　　この犬は可愛らしい。

ここに川が在る。　　　この川は見事だ。

などといふ時もいづれも同樣に一の文であるといふ事が出來るであらう。然るに一旦ここに思想の統合點を解いてその材料たるものに注意を向くる時には「犬」「川」の如きは各一の語となり、「犬」「が」「來た」「ここ」「に」「川」「が」「在る」の如きは數個の語と見らるるに至る。卽ち我々がそれらを一の語と認むるのはそれらをば思想發表の材料として分解的靜止的に解剖學的に見た爲で、この場合にはその語を以て、ある觀念ある概念をあらはしたものとし

て取扱ふのである。

語といふ概念と文といふ概念とはかやうな差別から生じたものである。然るに世間には或は語と文との間に幾つかの段階があつてはつきりと區別をなし得ないやうに說くものもある。これは恐らくは單語から漸次に發達して文となつたといふことか、若くは文から漸次に分解して單語に到達したといふことかの二樣のいづれかの見解によつたものであらうが、これらは言語文章が歷史的に發達したものだといふ事を考へ違ひをして、語と文との區別を歷史的發達によつて生じた區別だと考へたものでもあらうか。もとより歷史的に考ふれば、文と語との兩概念を區別しなかつた時代は有つたであらう。しかし、それとても、その時代にこの兩概念を區別する事を知らなかつたといふだけの事で、この區別は事實上必ず在つた事は疑はれぬ。何となれば上にいつたやうに材料がなくては發表が出來ぬと同時に發表といふことがなくては材料といふ考へも無い筈であるからである。しかし、今若し、前述の如き語と文との差別は段階的の區別によるものであるといふ事を固執するものがあるとすれば、これらの論者に第一に問ふべき事は單語たる「犬」と一の文たる「犬」との間に如何なる段階が在つて語から文にうつり行き、若くは文から語にうつり行つたかといふ事である。かやうな事には誰でも滿足な答を與ふる事が出來ぬであらう。卽ち上の樣な說は語と文との根本的精神に到達しないところから生じた迷であるといはねばならぬ。語と文との差異は決して發展的の段階によつて生じた差別ではなくて觀察の立場の違ひから起つた區別である。卽ち、これらは言語といふ一物の表裏兩面にすぎないもので、人間の言語が始まつた時から、いつもこの二方面の觀念は與へらるべき性質をもつてゐたといふ事は疑ふ事が出來ぬ。表と裏とは觀念的の相對的產物で同時に考へらるべきもので、表から漸次に發達して裏を生じ、若くは裏か

ら發展して表を生じたといふやうな事が無いと同じ様に、語と文との間に發展的の段階などがあるべきものではない。

以上述べた語と文との關係は卽ち文法學に二の大きな部門を分つべき原因となるのである。上にいつたやうに人間が言語を用ゐる目的は思想を發表することにあるのは勿論だが、その思想發表に用ゐる材料が無くてはならぬ事も明白である。そこで、その思想を發表する材料として語を見た場合と、その材料たる語を用ゐて、目的たる思想を發表する點を見た場合との二の區別があるべきである。卽ち一方は分析を主とした研究で、一方は總合を主とした研究である。この分析的方法と總合的方法とは如何なる學術研究にも必ず存すべきもので二者相待つてはじめて研究の目的を達し得るものである。しかし、研究法の順序からいへば、先づ分析的方法を施して後に總合的方法に移るべきである。文法學にあつても、その分析的研究として先づ語の研究が行はれ、次に總合的研究として文の研究が無ければならぬ。しかも、その語の研究に於いてもその內部に又分析的研究と總合的研究との二方法が存し、文の研究の內部にも同様である。然るに語の方を分析的といひ文の方を總合的といふのは、その根本的態度から見た大局の狀態によつて云つたのである。

二　語の種類別け

語の種類別けは、語の性質上の研究に於いて最初に施すべき必要のある事柄であるが、私は從來の西洋流の分類法をとらずに、わが國で最初にあらはれた富士谷成章の施した

の四の分類に準據して、多少の點を改めて、

名(ナ)　裝(ヨソヒ)　挿頭(カザシ)　脚結(アユヒ)

體言　用言　副詞　助詞

の四とした。この分類の手續は既刊の著書に讓つてここには略するが、ただこれら四者の性質の著しい差違だけは明かにせねばならぬ。

　ここに體言といふのは所謂名詞代名詞數詞を一括したものであり、用言といふのは所謂形容詞動詞等を一括したものであり、副詞といふのは所謂副詞接續詞感動詞を一括したものであるが、それら三種のものは、それらが各一個獨立の觀念を具有してゐるといふ點に於いて共通の性質を有するのである。それ故にそれらを一括してここに姑くこれを觀念語と名づくる。而して助詞はそれら觀念語に附屬して、それらの運用を助くるものであるが、これらは元來國語に於いての觀念語操縱の爲に生ずる種種の關係の範疇を抽象したものが言語の形をとつたものである。

　この助詞と他の觀念語との差別は二の點に於いて著しく認めらるる。第一は助くるものと助けらるるものとの關係にあることである。第二は觀念語はすべて、時として一の語だけで一の思想を發表しうる性質を有してゐるが、助詞にはそれが無いことである。たとへば「犬」と叫ぶ時に、それが「犬が來た、氣を附けなさい」といふやうな意の發表となり、又「來た」といへば、かねて豫期してゐた人なり物なりが出現したといふやうな場合にその意味の發表となり、又「そら」といへば他人の注意を喚起して、そこにあらはれた事をさとらしむる用をなすもので、これらの場合に於いては「犬」「來た」「そら」といふのは一語であつて、同時に一の思想をこれであらはしたものである。而し

て「犬」が體言、「來た」が用言、「そら」が副詞である。かくの如く、觀念語は必要に應じて一の語を以て一の思想を發表しうる性質を有する。然るに助詞にはこの性質が全く缺けてゐる。觀念語と助詞との區別はかくの如き文法上の重要な特色の上に認めらるるもので、ただ觀念が具體的に認めらるるか否かといふやうな淺薄な點に存するものではない。さうして、これらは一方に於いて助くるものと助けらるるものとの差別であるが、なほ他に一つ重要な特色がある。それは助詞といふものは必ず、その助くる對者たる語の下について決して上には行かぬといふ點である。以上の三者卽ち文法上の職能と、語の助け助けらるる關係と、上にあるか下にあるかの位置との三點よりして助詞と他の三類たる觀念語とは明白に區別せらるべきものである。

次に、同じ觀念語三種のうちについて副詞と他の體用二言とはまた性質上の著しい差違を認むる。論理學上に於いて、自用語といつて、それ自身に獨立して觀念をあらはすのみならず、談話文章の組立の骨子となる性質の語と、副用語と云つて、觀念をあらはしてはゐるが、その觀念は他の觀念語卽ち自用語がこれに先だつて存立してゐるといふことを條件としてそれにたよつてはじめて、文章談話の成分となるものとがある。この副用語は意義からいへば、依存的のものであり、性質から云つても副次的のものであつて獨立して談話文章の中心の骨子とはならぬ。而して、これが用ゐらるる場合の位置は、そのたよりとする語の上にあるものである。かくの如く骨子たるものと、副次的のものとの區別、たよるものとたよらるるものとの區別は卽ち副詞と體用二言との性質上意義上の差をあらはすもので、その上に、副詞は必ず、對手たる體言用言の上にあるものである。この點に於いて助詞と副詞とは明瞭な相對的背反を示してゐる。これに着眼して富士谷成章は「かざし」「あゆひ」の別を認め、又その名を命じた譯であらう。

次に體用二言の區別は事新しくいふまでも無い事であるが、體言は專ら概念を言語として表出したものであり、用言は陳述の力を寓した語であるが、それは多くの場合に、或る屬性をも共に含んでゐる。從來は體言は活用せぬ語の意で、用言は活用する語の意であるとする說もあつたが、活用せぬ語としては副詞も、助詞もあるのであるから、體言は活用せぬ語の意であるとはいはれぬ。これはどこまでも哲學的にいふ體と用とをかりて名づけたものであること は疑が無い。即ち用言も活用のある語といふ意味とはいはれぬ。用はどこまでも說明陳述の用をたすことをさす意味のものと考へねばならぬ。語學上活用といふものは語形の變化が、文法上の必要に應じて起るものをさすのであるが、外國語では名詞などにも動詞と同じく語形の變化が存するのである。それ故に、文法上の語形の變化即ち活用のあるが故に用言といふとはいふべきもので無い。

さて觀念語を上の三に分くるについて、三者の區別をわれ〳〵が、著しく認むることを得るのは、同樣の觀念が、この三樣の語としてあらはるる場合である。この狀態を見て、三者の性質上の區別を明かに認めうるであらう。たとへば、白色についていへば、「白さ」といふが體言であつて、「白し」といふが用言、「白げ」といふが副詞である。この場合に「白色」といふ屬性は體言でも用言でも副詞でも共通してゐるのであるが、體言としては概念としてあらはされ、用言としては屬性と共に陳述の力が同時にあらはされてゐ、副詞としては獨立的用法のない依存觀念としてだけ用ゐらるる語としてあらはされてゐる。ここに於いてこの三者はその觀念內容の差では無くして、同一の觀念內容はあつても、その語としての性質の差違があるのであるといふことが明白であらう。實にこの三者の區別といふものは觀念內容上の差違でなくて實に語としての文法上の性質の差違が原因をなすものである。これらを以ても、この三者

が觀念語として共通することの理由あることをも知り、又その共通點あるうちに於いても、各特殊の性質を有し、その特殊の性質によつて三者の區別が立てらるるものであることがわかるであらう。

その體言用言副詞のうちにも亦內部的區分をなすことがある。これを先づ體言についていへば、名詞、代名詞、數詞の區別であるが、この區別は既に私は著書に說いておいたのであるが、それは體言を實質體言と形式體言との二に大別する、その實質體言をば世に名詞と云つてゐるのであるが、形式體言の方はその性質に基づいて主觀的のものと客觀的のものとに二分する。主觀的の形式體言は所謂代名詞であり、客觀的の形式體言は所謂數詞である譯であるが、それらの說明はここに略する。

副詞の細別は私の著書に讓りてここにいはぬ。

三　用言の種類別け

用言の種類分けは普通に動詞と形容詞とに分くるが、その分け方がよいのであるか、又その動詞形容詞といふ分け方なり、又その動詞形容詞の意味なりをきくと、それはさやうにやすやすと說かれぬものである。それについてはまづ用言の意義と本質とを明かにせねばならぬ。

用言といふものは、西洋の文法にいふ所の verb に當るものである。verb は普通に動詞と譯してゐる。かやうに verb に對して動詞といふ語を用ゐるといふことは必しもわるいとはいはぬが、一方に於いて動詞といふ語をわが國

の昔からの術語でいふ所の作用言卽ち今の普通の國語文法でいふ所の動詞といふものにあてはむる時に同じ動詞といふ語であつて、二者の間にくひちがひを生ずる。元來 verb は說明陳述する力を有つてゐることが本質であるからして、わが國語では所謂形容詞も陳述の力を有するものであるからして、これが用言の一部であり、從つてそれは verb でなければならぬのである。英語や獨逸語などの動詞 (verb) と形容詞 (adjective) との差は動詞には陳述の力が含まれ、形容詞には陳述の力が缺けてゐる所から區別せられてゐるものである。然るにわが形容詞は動詞と同じく陳述の力が含まれてゐる。然るが故にわが所謂形容詞は彼の adjective とは全く性質を異にするもので、verb でなくてはならぬのである。かやうな譯であるから verb は用言に該當するものでこれを動詞といふのは不當であるといはねばならぬ。隨つてわが所謂動詞が、かれの verb に當るといふことは全く不當といふ譯ではないが、一面だけの眞であつて、完全に一致するものと云ふ事が出來ぬものである。そこでわが動詞形容詞を合せた用言といふものが、かれの verb に當るといふ事が眞實であるといふ事になるのである。

さて用言は多くの場合に於いて、事物の屬性をあらはし、その屬性をあらはすと同時に、陳述の力をもあらはしてゐるが、その屬性をあらはすことが、用言の本質的現象であるか陳述の作用を有することが用言の本質的現象であるかと考ふるに、多くの用言が屬性をあらはしてゐるけれども、又「在り」といふ語のやうに殆ど屬性といふものの認められぬものもある。而して一方に於いては屬性は用言によつてのみあらはされてゐるものでは無い。この事は既に上にも述べたが、なほ少しくいへば、ここに「遙か」といふ屬性觀念があるとするに、これを用言としていへば「はるけし」といふ語になり、副詞としていへば「はるか」といふ語になる。ここに同じ屬性が、用言にも副詞にも共通

して存するのみならず、「遙か」といふ副詞の方が屬性そのものを眞に屬性的の依存觀念としてあらはしたものであるからして屬性としての本質的の語は寧ろ副詞であるといはねばならぬ。ここに於いて考ふるに用言の本質と認むべきものは屬性にあらずして陳述の作用を有するといふ點であるといはねばならぬ。さやうな譯であるからして、「あり」「なし」といふやうな屬性の全く考へられぬものも用言といふ事が出來る譯である。

そこで用言の種類分けの問題にうつるが、われ〳〵は何を標準として用言の種類分けをするを得るか。從來は何かなしにいきなり、動詞と形容詞とに分けたのであるが、それは如何なる根據によるかと問へば、大抵は茫然として答ふる事がないやうである。しかし、學問として分類を施す以上相當の根據が無くてはならぬ筈である。

惟ふに用言の分類を施すにはその分類が、その意義と文法上の性質と活用との三者の上に矛盾衝突を來さないもので無ければならぬものであるが、それよりも更に溯りて、抑も用言を類別する標準如何といふ根本的の問題がある。用言の分類は何を標準として施すべきものであるかと考ふるに、用言はその因子として屬性觀念と陳述の力とを有することは既に屢述べた所であるが、その陳述の力の存することは用言としての最も重要な特質ではあるが、それは一切の用言に通有する所であるからして、これのみに着眼しては分類を施すべき餘地の無いものである。それ故に用言の分類といふものはそれの因子の他の一たる屬性に着眼して分類を施すべきものであるといふ事はいふまでも無い事であらうと信ずる。

ここに於いてわれ〳〵はその用言の屬性の有無又は屬性が如何樣にあらはるるかといふやうな點を基として類別を考へ、而してその類別が、意義と活用との區別の上に矛盾することが無いかといふことを檢して、その分類の當否を

決定すべきものであらう。

ここに先づ問題となるのは、「あり」といふ語である。これは富士谷成章は裝（ヨソヒ）のうちを事（動詞）と狀（形容詞）との二に分けた時に事の中に「孔（アリナ）」といふ目を設けて「在り」を入れ、又狀の中に「在狀（アリカタ）」といふ目を設けて「遙なり」の類を入れた。鈴木朗も亦言語四種論に於いて說いてゐる所の形狀の詞（形容詞）の中に「有り」を入れて、作用（シワサ）の詞（動詞）には「有り」を入れないのであるか。富樫廣蔭の詞の玉橋に至つて、「有り」を「說動用詞」（動詞）に收めて、「說容體詞」（形容詞）の類とせぬ事になつたのであるが、その富樫の說が明治以後に勢力を得たのと、西洋風の文典には「有り」が verb 即ち動詞であるといふ所からして「有り」が動詞の類に入つてしまつた形になつてゐる。しかしながら、それらの學者の（たとへば廣日本文典の）動詞の定義などでは「あり」は當然動詞の部類に入るべきものでないといふ事になる譯である。然るに何人もその矛盾を輕く看過してゐるのは不可思議の現象といはねばならぬ。

とにかく「あり」は動詞の一類で無いことが明かである。然らば、形容詞の類に入るべきかといふに、それも無理である。即ちこの「有り」といふ用言は形容詞にも動詞にも似た點があり、意義の上からいへば狀態をいふと言つてもよい有りさまに考へられ、形の上からいへば、文語に於いては「イ」韻の音で終止する所は形容詞に似てゐるとも見ゆる。しかもそれが良行の四段に活用する點は動詞に似、又それらの活用形から複語尾が分出する點は形容詞とは全く異なるもので動詞と共通の點がある。この點が、富樫氏をして說動用詞の部類に入れしめた理由であらう。それ故に、上述の二の見解はいはばいづれも多少の根據の無いことではないのである。しかし又、これを一方に片よする

時は矛盾を生ずるのである。それ故に富士谷氏は「孔」(あり)と「在狀」(なり)とを區別し、一方を「事」とし、一方を「狀」としたのであらうが、しかも「在り」は動作作用といふものをあらはすもので無いから意義の上からまた矛盾を生ずる。

ここに古來その所屬の不定である所の「あり」といふ用言を見るに、これは實に動詞にも形容詞にも屬すべきものでなくして、二者に共通してそれらをかぬる點もあり、しかも意義の上からいへば、屬性と名づくべきものが殆ど無くて、ただ存在をいふに止まるのであるが、それもその存在といふ意も甚だ抽象的精神的になりて、極めて廣い思惟の形式をあらはすだけの語となり、更に進んでは陳述の力だけをあらはす語となつてゐる。これが、文語の「なり」「たり」の本原であり、又口語の「である」の「ある」である。上述のやうな種種の點から見て、私はこの「あり」の如きものを先づ他の用言と區別することにすれば、古來からの難點を處理することが出來るであらうと思ふ。

かやうに「あり」を他の用言と區別するとすれば、その分釋の原理を何にとるべきであるか。惟ふにこの際にはその用言のあらはす屬性の觀念の如何を分釋の原理とすべきことは既に述べた所であるが、ここにその屬性が具體的に具有せられてゐるものと、極めて抽象的で、殆ど屬性と名づくべきものの無いものとの區別を立つることを得るであらう。卽ち「有り」は具體的の屬性の認められぬものであるから、これを形式用言と名づけ、具體的の屬性の認めらるる用言を實質用言と名づくる時はわれ〳〵は古來の難問題となつてゐた「あり」の處置に惑ふ所がないであらう。

かやうに考ふるについて、われ〳〵は「有り」の外にも形式用言を認めてよいもののあることを見る。それは「如し」といふ語である。「如し」は形容の意味が明かにあり、用言としての用法と形とをもつてゐるけれども屬性的觀

念內容は全く缺けてゐる。それ故にこれを使用するにはその形容に供する觀念內容を補充しなければならぬ。この補充に用ゐらるる語は屬性としての依存性のものでなくして儼然たる體言又は體言の資格を附與せられたものに限つてゐる。近來これを助動詞と名づくる說が行はれてゐるけれども、これは所謂動詞の意義をも有せぬのみならず、活用も動詞には少しも似てはゐない。而して又他の動詞の補助になるものでもない。いづこの點から見ても動詞の部類に入るべきものでない事は明かである。これは一の用言として形容詞といふべきものの一類であることは明かであるが、ただ實質觀念が全く缺けてゐる點が、普通の形容詞とは一にならないので、その點は「あり」が他の用言と異なることと同樣の趣に立つてゐる。

「あり」「如し」の外になほ形式用言と名づけてよいものがある。「す」がそれである。この語は動作作用をあらはすことは明かであるが、如何なる動作作用をもあらはすものであるから、そのさす所が極めて汎く、一切の動作作用みなこの一語であらはす事が出來るもので、動作作用といふ廣汎な觀念以外に實質が殆ど無いと云つてよいものである。この故にこれも亦形式用言といつてよいわけである。かやうにして形式用言といふべきものは上の「あり」「如し」「す」を代表的のものとするのであるが、しかもその中にも「如し」は所謂形容詞の性質を有し、「す」は所謂動詞の性質を有するが故にこの二者は具體的の實質が無いけれども、意義上偏よつてゐる所があるから姑くおかう。「あり」に至つては純然として屬性を有せぬによつて、これは形式用言の主體といふことを得るであらう。かやうにしてこの「あり」の結合體である「なり」「たり」の如きものも亦形式用言といふべく、それらの口語體である「ある」「だ」「です」も亦形式用言といふべきである。

ここに於いて形式用言と實質用言との區別を明かにすれば、次の如くにいふことを得るであらう。實質用言とは陳述の力と共に何らかの具體的の屬性觀念が同時にあらはされた用言であつて、形式用言とは陳述の力を有することは勿論だが、その示す屬性の意味が甚だ稀薄で、ただその形式をいふに止まり、その最も抽象的なものはただ存在をいふだけであり、進んでは單に陳述の力をあらはすだけに止まるものである。

ここに實質用言について、その類別を論ずる順序となつた。これは卽ち世にいふ所の形容詞と動詞との中から、古來難關とした「あり」を除いたものであるから形容詞動詞の二に大別すべきことは何人も考へうべき事であらう。この形容詞動詞の區別の存することは一見明かなやうであるが、この區別を明かに說き示すことは容易い事ではない。從來は「動詞は動作をあらはす詞」「形容詞は事物の有樣をあらはす詞」といふやうな說明で滿足してゐたやうである。或はこれに不滿を感じてゐる人があるかも知れぬが、さほど、この區別を明かにせうとした人も見えぬのである。しかしよく考ふればそれらの說明では通じない點が多い。

そこで考ふるに、動詞と形容詞との區別は何を標準として分類することをうべきものであるか。先づその標準を明かにせねばならぬ。この二者は既に述べた如く實質用言であつて二者相待ちて實質用言の全部を充すものであるからして、ここに實質用言の特徵に分釋の原理を求めてこれを標準とすればよい譯である。

實質用言は既にいつた通り陳述の力と共に各具體的の屬性觀念をあらはしたものであるが、その陳述の力はすべての用言に共通するものであるからこれはここの場合に於いて分釋の原理にならぬことは明かであるによりて、今のこの區分はそれらの示す屬性觀念に標準を求めねばならぬ事である。しかしかやうに考へても實際について考慮すべき

餘地がある。たとへば

心甚だたのし。

といふ時に「たのし」は形容詞であるといふことは何人も異議の無いことであらう。さて又

心甚だたのしむ。

といふ時に「たのしむ」が形容詞といふことは誰も認めないで、「たのしむ」は動詞であるといふ。そこでこの「たのし」「たのしむ」の二について考ふるに、この二の語の基となる觀念は一であることが明かである。即ち精神の内に於いて滿足して積極的に快い感を有してゐるといふ點は一である。然るに一方は形容詞であり一方は動詞であつて、この二者を同じ性質の語とは何人も認めぬといふ事も實際である。若し「樂し」といふ語が性質をあらはすといふならば「樂しむ」は何をあらはすといふべきであるか。かやうな例を一つあげただけでも形容詞、動詞の差別の意義上の說明はつかぬ筈である。かやうに二者の相通じてゐる語の例を少しくあぐる。

たかし	たかむ	
きよし	きよむ	
よわし	よわむ	よわる
つよし	つよむ	つよる
にぶし		にぶる
しろし	しろむ	

あかし ―― あかむ　あからむ
くるし ―― くるしむ　くるしがる
さわがし ―― さわぐ
たのもし ―― たのむ

かやうな例は一々あげきれぬのであるが、これらは屬性としての觀念內容は一である。狀態といはば、いづれも狀態であり、性質といはば、いづれも性質であらねばならぬ。それ故に性質をあらはすとか狀態をあらはすとかいふ說明では決して通用しないのである。然らば動詞は動作をあらはすとして他と區別せうかといふに、

子が親に似る。　湯が水になる。

の「似る」「なる」の如きものは動作でない事は明かである。それ故にこのやうな說明を以て動詞形容詞の區別をすることは不可能な事は明かである。

そこでわれ〳〵は同一の屬性が、時としては形容詞としてあらはれ、時としては動詞としてあらはるるといふ事實の少くないのを見る。而してこの二者共通の屬性觀念を有する點を見ると、これは決して屬性觀念の差別が、二者の區別を導いてゐるもので無いといふことを明かに認めなければならぬことになるであらう。かやうに考へてくれば、同一の屬性觀念でも、そのあらはれ方によつて形容詞とも動詞ともなるものであるといふことが明かであるからして、われ〳〵はその屬性が如何樣に考へられ、あらはされたらば形容詞となり、動詞となるのであるかといふことに着眼しなければ、この二者の區別をなし得ぬことは明白となつたのである。

然らば、その屬性の如何にあらはるる時に形容詞となり動詞となるのであるかと考ふるに、ここに柿の樹に赤い果實がついてゐるのを見て、吾人は「この柿の實は赤い。」ともいひ、又同じものを見て、「この柿の實は赤らんだ。」ともいふ。それは同一の客觀界たる柿の實を見ての言である。而して「赤い」は形容詞で「赤らんだ」は動詞である。ここに同一の屬性をば同一の客觀について、いふ時に或は形容詞となり、或は動詞となる。ここに於いてその區別は屬性の客觀的存在によりて區別したものでないといふことが明かである。かやうに論究して來れば結局その客觀たる屬性を吾人の主觀に於いて如何樣に考ふるかといふ事に分釋の原理の存することが明かであるといはねばならぬ。

然らば同じ屬性を、同じ客觀を、如何樣に考ふることによりて形容詞と動詞との差別を生ずるのであるかといふに、結局吾人の心裡にその屬性をば如何なる性質のものとして描寫したかといふ點にあるものと考へらるるのである。卽ちこの區分の標準はその屬性の客觀としてあらはされたものに求むべきものでなくて、その屬性が、その屬性の所有者たる事物の上に如何なる狀態に於いてあらはれたものと思ふかといふ點にあると考へらるる。若しさうでないとするならば、吾人は全く客觀としての屬性にその區別の標準を求むべきか、若くは全く主觀としての陳述にその區別の標準を求むべきかの二途より外に考ふべき餘地を存しないのである。然るに純然たる客觀としての屬性は用言と關係の無いものであり、全く主觀としての陳述については用言の內部の細分をなす爲の分類の標準にはならぬものである。

ここに至つては吾人の求むる區分の標準はそれらの用言の示す屬性觀念がその事物に對して如何なる性質の屬性として吾人の心裡に描寫せられたかといふ點に存するものであるといはねばならぬことになつた。今この點から動詞形容詞の區分の標準とすべき點を求むれば實にそれらの屬性が時間的、發作性のものとして吾人に思惟せられたか、又

は超時間的存續性のものとして吾人に思惟せられたかといふ點にあるといふことが出來る。この區別を以て、動詞形容詞の區別にあてて試みるに、その屬性が時間的に變遷する發作性のものとしてあらはされた場合には動詞となり、その屬性が時間的觀念とは無關係に、固定し、又は永續すべき性質のものとしてあらはされた場合には形容詞となるといふことが出來る。これらの精神を以て形容詞動詞の區別の說明を下したのは著者の日本文法論をはじめとするのであらう。吉岡郷甫氏の「文語口語對照語法」にはこの區別を明かに說明してある。曰はく

物事の移動し變化する屬性を表す用言を動詞といひます。言葉を換へて申しますれば、物事の流動的屬性を表す用言を動詞といひます。

動詞が物事の移動し變化する屬性を表すに對して靜止し安定する屬性を表すものを形容詞といひます。言を換へて申しますれば、動詞が流動的屬性を表すに對して固定的屬性を表すものを形容詞と云ひます。

とあります。しかし、これらの說明にはなほ多少の不備がある。それは屬性そのものに固定性、流動性のものもあるが、又同じ屬性が二樣にあらはるることのあるのは既に述べた通りである。それ故にこれは屬性の客觀的の區別ではなくて主觀に於いての思ひなしの差別である。その屬性をば流動性のものと思惟して描寫した場合には動詞となり、その屬性を固定性のものと思惟して描寫した場合には形容詞となるのである。それ故に私の文法講義には

動詞とは事物の性質狀態が推移的發作的の觀念として意識內に描かれたるものをあらはす用言なり。

形容詞とは靜止的固定的に時間に關することなく心內に描かれたる事物の性質狀態を說明する用言なり。

といふ說明を下したのである。この「心の內に描かれたる」といふことに重要なる意味がある。

さて私の日本文法論には形式用言を形狀性（ごとし）動作性（す）純粹（あり）の三種としたが、日本文法講義に於ては「あり」を存在詞と名づけ、他の「ごとし」は形容詞の條に入れ、「す」も亦動詞としておいた。これは便宜によつたものである。

四　用言の活用と複語尾と

用言が實地に使用せらるる場合は種種であるが、それらの種種の使用の場合の變化に對してその語形の變化を起す。これが用言の外形上の特徴の著しいものである。然しながら、その語形の變化につれて變化するものは用言の運用の差異だけに止まつて、其の根本たる本質に於いては更に變ずることがない。活用とか、「はたらき」とかいふのはこの運用上に生じた語形の變化をさすものであるが、われ〳〵はその變化する作用そのものをいふときにのみ、活用又は「はたらき」といふ語を用ゐる。

用言の活用の種類分けの理由は今ここにいはぬ。いづれの文法書にも明かであるからである。ただ私は、世にいふ所の四種の變格活用といふものを二に分けて、加行左行のを三段活用といひ、奈行良行のを變格活用といふ。その三段活用といふのはその活用の母韻變化の數が三あるによるのであるが、この名目は黒澤翁滿の「言靈のしるべ」にはじまるが、私はそれらをうけて、これを加行三段活用、左行三段活用と名づくる。これはこの二種は實際三段の活用をなしてゐるのみならず、性質上二者が共通してしかも特別の性質があり、奈行良行の變格と區別を立つる方が、研

究上の便が少く無いからである。次に變格といふのは、私は、一方に四段活用の形をもつてゐながら、特別の現象を呈するものを名づくる意味で變格の名を襲用したのである。そこで、わが文語に於ける活用の種類は

くしき活用　　しくしき活用
四段活用　　奈行變格活用　　良行變格活用
加行三段活用　　左行三段活用
上二段活用　　下二段活用
上一段活用　　下一段活用

の十一種となる。

用言には活用があるによりて一方から見れば靜止的の形を見ることを得ないものといふべきであるやうである。然れども、われ〳〵は某の用言をいふ場合に、ある一定の形を以て、それの本體として認むることを要求する。普通に用言の本體として用ゐるものは單純に、卽ち用言一個のままで、文句の述語となりうるものを以て根本の形と認むる。卽ちある用言をよぶにはこの形を以てするものである。これを終止形といふのであるが、これを根本の形と認むる理由は用言としての性質上最も靜止に近い形として、これをその用言の基本的の形とする。卽ち「讀む」といふ動詞、「見る」といふ動詞に於いて「讀む」といふ形、「見る」といふ形が終止形で、それを根本の形と認むるのである。

用言の活用には種々の種類が有り、その種類によりて活用の形式を異にするものではあるが、それらの用ゐらるる場合は略一定してゐるものである。それ故に、すべての用言に通じて活用の法式を調整して研究の便宜の爲に一定の

型を定むる。その型を活用形といふ。而して上にのべた終止形も亦その活用形の一である。この外活用形として、未然形、連用形、連體形、已然形、命令形の五を立つる事は如何なる文法書にもあるものであるから委しくは說かぬが、ただそれらの活用形はその名の示す所の用法以外に用ゐぬといふ譯でないといふことを明かにしておかねばならぬ。即ち未然形は本來未然の事を條件とするに用ゐる形で「ば」といふ接續助詞につづく形であるが、しかし又「む」「ず」といふやうな複語尾を分出せしむる形である。連用形は用言に連ぬる形の意であるが、その外に、何を重ね、陳述を中止するに用ゐ、又「たし」「たり」「て」「けり」「き」などいふ複語尾を分出せしむる形である。終止形も亦尋常に終止するに用ゐる外、又「べし」「めり」などいふ複語尾をも分出せしむる形である。連體形も亦體言に連ぬるに用ゐる外に、接續助詞「が」「に」「を」につづき、又特別の終止にも用ゐらるる。已然形は已然の事を條件とするに用ゐる活用形で、接續助詞「ば」「ど」「ども」につづくものであるが、又「こそ」に對しての終止ともなる形である。命令形も命令の用に供する形であるが、希求とか、許容とか、放任とかの意をあらはすにも用ゐる。たとへば、

何はともあれ、急いでこの事をせねばならぬ。

といふ場合の「あれ」は命令形ではあるが、その意は命令でなくて、「放任」の意をあらはしてゐる。又

多少の過失があるにせよ、それは今の問題には關係が無い。

といふ場合の「せよ」の如きもその意は決して命令では無い。即ちこの命令形といふものもまたその用のうちの著しいものについてつけた名目である。すべて活用形の名目はその用法上の著しいわかり易い一の現象をもつて名づけたもので、それがすべての用法をあらはしたものでないといふことを明確に知つておかねばならぬ事である。

活用形の範疇はすべてで六あるが、この六の活用形が文法上必要なものと考へらるるに至つた根本の理由は、奈行變格活用の語の活用が六種の異なつた形を呈してゐることに基づくのである。元來この活用形の研究は鈴木朗の活語斷續譜にはじまり、東條義門の活語指南によつて完成したものであるが、それは奈行變格活用の六種の活用を變化の極限と見てこれを標準として立てたものである。それ故に、六つの形をもたぬものは、一の形で二種三種の活用形をなすものと見做したのである。この精神を理解してはじめて、六種の活用形の存することをさとるべきである。

この六種の活用形を完全に有するものは動詞と存在詞とであつて、形容詞には命令形を除く外の五種の活用形がある。このやうに形容詞に命令形がないのであるが、これについては從來何の說明も無いやうに思はるるが、形容詞に命令形が無いと云ふことは、これは偶然の現象では無くて、形容詞の本質から導かるる必然の事柄である。それは何故かといふにこの命令形といふものの意味は現前にあらはれてゐない現象をば將來の時に發現することを要求し、若くはそれが發現するであらうといふ豫想があつての思想に基づく語法である。而して動詞存在詞にこの語法があるのはそれらは、それの意味に於いてこの要求なり、豫想に對應しうるものであるからである。卽ち動詞に於いてはそれの屬性が時間的流動性のものとするのであるによつて、今はあらはれてゐなくてもいつかあらはれうるものと考ふるのである。「あり」も同樣に考へてよいのである。然るに、形容詞は靜止的固定性の屬性として考ふる時の語であつて、それの推移とか變化とかいふやうなことは全く豫想せられぬ語である。それ故に、形容詞には本質的に命令形なるものが存在すべき理由が無いのである。卽ちこの一事を以て見ても形容詞の本性が明かに認められねばならぬ筈である。

活用形の用法はこれを大きく分くれば下に續くか、そこにて終るかの二の方式だけになる。それ故に鈴木朗がこれを研究して活語斷續譜といふものを著したのである。それの終る場合は

一、終止形の普通の終止　二、命令形の終止　三、連體形の特別の終止　四、已然形の特別の終止　五、連用形は中止の語法をとる、これも一種の終止である。

の五樣ある譯である。次に下につづく場合をみると

一、未然形、連體形、已然形の接續助詞につづくとき
二、連用形が句の述格として、句を重ぬるとき
三、連用形が、下の用言に重ね又はつづくとき
四、連用形、連體形が體言に準ぜられて、格助詞をとるとき
五、連體形が下の體言につづくとき

の如く、種々の狀態を呈するものである。然るになほこの外に、それらの活用形はたとへば未然形では

花を咲かす。花を咲かしむ。
花咲かず。　花咲かむ。

のやうに、その活用形の下に更に別の語尾を出すことが少くない。この「す」「しむ」「ず」「む」の如きものは如何なる性質と用法とを有するものであるか。

從來はかくの如きものを助動詞と稱して來たのである。しかし從來の助動詞と稱へられたものは上述の如きものの

みではなくて、「如し」「なり」「たり」「だ」「です」の如きものをも助動詞として同一種類の語としたのである。これについて少しく意見を述べよう。

元來助動詞といふものは英語の auxiliary verb の譯語から來た名稱であるが、彼れらの助動詞と云つてゐるものは be, have, shall, will, may, can, do などをさすのである。さうしてこれらは元來は單語であつて、即ち一個の動詞であつて、他の主要なる動詞を補助して働き掛けに對しての受身の態、現在に對しての未來過去の語法、その他可能とか條件とかいふやうな意味の區分を示すものであつて、わが國の所謂助動詞なるものは或點から見れば、意味と用法とが、それらに似てゐる點がある。それ故に名目と取扱とをそれらに準じたのかも知れぬが、かれらの助動詞は元來一の語であつて、意義の上から、主要の動詞を補助するだけで、形態上から見ればその主要動詞に附着するものではない。それらは形體上獨立するのみならず、語法によりてその位置を變更することもあるのである。即ちかれらの助動詞といふものは本來動詞であつて、他の動詞の補助に用ゐらるる場合のものをいふのである。これらのうち、be, have, do などは獨立の用言としても用ゐらるるものであるが、その時は助動詞とは稱せられぬものである。それ故にかれらの助動詞といふものは單語としての動詞の用法上の名目であると共に、助動詞といふ一の品詞が在るわけではないといふ事を知らねばならぬ。然るにわが國の文法學者の中には助動詞といふ一の品詞を立てて動詞と同格の單語としてゐるのは西洋文典にもなく又國語の本質にもあはぬ奇怪な事柄である。

さて從來助動詞と名づけられたものの中には「如し」「なり」「たり」「だ」「です」の如き單語と、「す」「さす」「しむ」「る」「らる」「む」「ず」などのやうに用言の語尾の補助部分たるものとを混同して一に論じてゐる。しかし「如

し」「なり」「たり」「だ」「です」は用言ではあるが、動詞の性質と形とをもつてゐるかどうかは問題である。これを助動詞と名づくることは考へやうによりて、差支ないかも知れぬが、「す」「さす」「しむ」等と同一列のものといふ事ならば不合理になる。若しこれを他の補助の用をなす動詞といふ意味ならば、「ごとし」は動詞でないと直ちに反駁せねばならぬ。一體この他の語を伴つて陳述をする時に、その陳述の方面からいへば、それらの「如し」「なり」「たり」「だ」「です」の方が陳述の本體のやどるところであつて、「花の如し」「花なり」「花だ」「花です」のやうな場合の「花」の方が寧ろ補充部分である筈である。しかし、それらの議論はさしおいて、これらと「す」「さす」「しむ」の類とは明白に區別せねばならぬものである。加之、補助性の動詞といふ意味で助動詞といふ名目を立つるならば、「かやうな事はいたしかねます」の「かね」（難）「し事をしさしてながめてゐる」の「さし」（中止）又その外書簡文の「仕る」「奉る」「候ふ」口語の「ます」などいふ語は單語ではあるが、獨立には用ゐず、必ず他の動詞の下につけて用ゐるものである。かやうなものこそ、助動詞といふ名目にふさはしいものである。然るにそれらをば單なる動詞と認めてゐる人が「如し」等を助動詞といふのは不合理であるといはねばならぬ。それ故に私は上述のものをば、形式用言と名づけて一類の單語と認めたのである。

さて「す」「さす」「しむ」「る」「らる」乃至「つ」「ぬ」「む」「ず」などの如きものは動詞存在詞等について、かれらの助動詞に似た用をなすとはいふが、それらはもとより獨立した單語では無くして用言の語尾の複雜に發達して生じた場合のものであることを知らねばならぬ。卽ち「花咲かず」「花咲きたり」などの「ず」「たり」の如きは、いづれも上の用言を離れては全く用をなすことが無く、これを切り離して中間に他の語を入れたり、又はそれの位置をお

きかへたりすることは全然ゆるされぬものである。即ちこれはわれ〳〵が研究の便宜上きり離してこれをとり出して研究上の問題とはするが、實際には全く用言の語尾から離れて存在するものではない。それ故に古くはこれを活用の一部として取扱つた學者も少くない。本居春庭の詞の通路などその著しい例である。これは國語の性質上最も穩當な見解で、如何にしてもそれらを一の單語とは見なす事の出來ぬものである。一般に用言の語尾は吾人の研究上これを一の研究對象として語幹ときり離して論ずることもあれど、これは用言の運用の必要上分出するもので、語幹の下に附着する部分として見らるるとしても、實際上はこれを離すことの出來ないといふことが本性である。これ即ち語尾が助詞と同樣に取扱ふことの出來ぬ主眼點である。今、主題として論ずるものは用言の本來の活用を以て語幹の如くして、それより更に分出したもので、その本來の活用の下に附着する部分として見らるるとしても、これを切り離して一個獨立の語として取扱はるべき性質のものではないのみならず、われ〳〵が國語を用ゐて談話文章をなしてゐる上に於いても、これを切り離して、一の語として取扱ふものは一人もない。その點は發音の上に於いてもこれを用言の本體と切り離してしまへば、意をなさぬことになるといふことでもわかる筈である。それ故に自分はこれを用言の語尾の複雜に發展分出したものと認め、假にこれを複語尾と名づけ、助動詞といふ名目はすべてこれを排斥する。

そこで、この複語尾と用言の本來の活用との關係が問題として生ずる。即ち用言の活用の一の用法として必要の場合に下に複語尾を分出するといふことになるが、すべての用言にこの現象が存するのではない。この複語尾分出といふことは動詞存在詞には存するが、形容詞にはこの現象は一も存しない。これは形容詞としては命令形が存在しないのと似た現象であるが、その命令形の存在しないのは形容詞としては本質的の現象である。而してこの複語尾の形容

詞に無關係であるといふこともやはり形容詞としては本質的の現象であると考へらるる。受身とか使役とかいふやうな事は形容詞には本質的にありうべき現象でない。加之豫想とか回想とか、推量とか打消とかいふものもすべて時間的推移的に屬性を考へての上の現象であるからである。

次に動詞存在詞が複語尾を分出する狀態を見るに、一定の規律がある。卽ち未然形から分出するもの、連用形から分出するもの、終止形（存在詞では連體形）から分出するものの三樣がある。而してこの三樣以外の分出形式は無いのである。

それらの複語尾は元來の活用形によつて種種の陳述をしても、それで十分に意を盡し得ない場合に分出せしむるものであるからして、それは必要な部分のみが存在する筈である。而して複語尾それ自身が又それぞれ活用をするものであつて、隨つて各一定の活用形を有する。しかしその活用形は元來必要な部分だけがあらはるるものであるからして、本來の用言の活用形に比して形の不完全なものが少くないのみならず、用法も局限してゐることが多い。

複語尾は又それぞれに活用形を有してゐるが、それには形容詞に似たもの、動詞に似たもの、存在詞に似たもの、又以上の外の特別の形をしたもの等種種あるが、それらはいづれの文法書にもある事であるから、これを說かぬ。さて又その各の複語尾の各活用形は六種の活用形を具備したものは次の

	未然形	連用形	終止形	連體形	已然形	命令形
（書か）	れ	れ	る	るる	るれ	れ（よ）
（受け）	られ	られ	らる	らるる	らるれ	られ（よ）

(書か)	せ	せ	す	する	すれ	せ(よ)
(受け)	させ	させ	さす	さする	さすれ	させ(よ)
(書か)	しめ	しめ	しむ	しむる	しむれ	しめ(よ)
(書き)	て	て	つ	つる	つれ	て(よ)
(書き)	な	に	ぬ	ぬる	ぬれ	ね
(書か)	ざら	ざり	(ざり)	ざる	ざれ	ざれ

但し「ざり」といふ終止形の實際の例を知らぬ。

八で、その他は五種、四種、三種といふやうに活用形の實用が減少する。それらの實例もいづれの文法書にもあるから略するが、かやうにその活用形の局限するのは、その複語尾の性質と實際上の必要が無いとの二點から導かるるものであらう。たとへば、

行きたし。　行くべし。　行くまじ。

などの「たし」「べし」「まじ」には命令形が無いのであるが、これらは形容詞の形をとり、隨つて性質も形容詞に似てゐるからして、命令形が無いのが當然であらう。或は又

行かむ。　行くらむ。

の「む」「らむ」は「め」「らめ」と變形して、良行四段の活用に似てゐるけれども、終止形、連體形、已然形の三の活用形に止まり、未然、連用、命令の三活用形が無いのであるが、それはその語法上必要が無い爲に發達しなかつたものと思はるる。

次に又その複語尾の各活用形は又それぞれ用言の各活用形に似た用法を有してゐる。隨つて複語尾の或る活用形から又他の複語尾を分出せしむることもある。その狀態も亦本來の用言におなじい。卽ち形容詞の形をもつてゐる複語尾

「たし」「べし」「まじ」口語の「ない」

の類にはその下に複語尾が分出することの無いものである。更に又

「む」「らむ」「けむ」「き」「ず」「じ」「らし」

の類も、その下に他の複語尾を分出せしめぬものである。しかし

「る」「らる」「す」「さす」「しむ」「つ」「ぬ」

の類は下に複語尾を分出せしむることが盛んであり、又「有り」の複合で生じた複語尾

「ざり」「たり」「べかり」「まじかり」

の類も然るべき複語尾を分出する。但し

「めり」「けり」

は古は複語尾を分出せしめたが、後世は分出せしめぬ。

複語尾の多數のつながりの極限は如何程であるかといふことは實際上の問題であつて、理論上の問題ではない。しかし一般に、他の複語尾を分出せしめぬ複語尾があらはれた時に分出は終息するわけである。

複語尾に關してなほ說くべき一二の事柄がある。從來の所謂助動詞の說明の方法はそれらの意義を主題として、そ

れより分類し說明したものが多い。しかし、文法は語を主として、それの理法を說くべき學問であつて、理法を主として語を說くべきものでないからして意義を主とし、語を從とする方法は顚倒した研究法である。ことにこれらは單語でもないものを切り離しては初學者をして殆ど何の意義であるかを知るに苦しましむることになる。これらは既に述べたやうに用言の活用から導かるるものであるからしてその活用形の所屬を以て、未然形所屬、連用形所屬、終止形所屬といふやうに分類する時は最もおぼえ易くて、しかも井然と秩序正しく研究することが出來る。それはその複語尾なるものの本性に從つた故である。

然らば、複語尾には意義なり性質なりから分類するのはよくない事であるか、若くは不可能な事であるかといふに決してさうでない。一旦複語尾といふものの全體について具體的の知識を有した以上は、それを性質によりて分類するといふ事は決してわるい事ではない。又さやうな分類は決して不可能な事でもない。ただ分類する以上は合理的でなければならぬ。漫然と列擧するのでは學問的の分類といふ事は出來ぬ。然らば如何に分類すべきかといふに、やはり、ここにもその分類の標準を定めてからでなければ、分類は施されぬ譯である。今複語尾といふものを一般的に考へてみるにこれはその複語尾のつかぬ本來の活用形の用法を基にして、それの足らぬ點を補充するのが本旨であるから、いつも、その本來の活用形の用法と對比して考へねばならぬ筈である。しかし、それは複語尾である以上いつの場合でも必要な事であるからして、單にそれだけでは分類の標準は立たないのである。ここにそれら複語尾が、用言の如何なる點の用法の補助をなすかに眼をつくると、用言には既に屢いふ如く、屬性と陳述の力との二要素が包含せられてゐる。ここに複語尾のうちに於いてもその屬性の表はし方に關するものと陳述のしかたに關するとの二大別が

存せねばならぬといふことが考へらるる。卽ち、第一の場合に於いてはその複語尾のつかぬ用言が、屬性の單純の直接の表現をあらはす用をするに止まるが、その屬性の表現が、複雜性のもので間接性を帶びてゐる場合では用言の本來の活用形だけではあらはし得ない。ここに

書かる。　受けらる。

の如き形を以て受身とか、能力とかいふ表現法をなし、

書かす。　受けさす。　書かしむ。

の如き形を以て使役といふ表現法をなす。これらはすべて、その屬性の表現法に關するものである。從つて、古來からこれらの複語尾の分出したものが、やはり一の用言と認められた事が多いのであるが、その理由はこれらが屬性の表現の相が違ふだけで、用言としての性質には少しの變動をも與へぬものであるからである。而してこの一類の複語尾はその活用形の數も、その活用形の用法も、普通の動詞と異なつた姿を一も呈してゐないのである。

次に陳述のしかたに關する複語尾といふものについて考ふるに、用言の各活用形で一定の陳述は出來るのであるが、それは單純な直接的な陳述をするに止まるものであつて、複雜な間接的な種種の陳述のしかたは本來の活用形だけではあらはし得ないのである。そこで希望をあらはすものとか、豫想をあらはすものとか、推量をあらはすものとか、種種の思想上の狀態に關してそれぞれの陳述をなすに用ゐらるるのである。而してこの種類のものは上に云つた屬性の表現に關するもの以外のすべての複語尾を含むものであるが、この場合にはその思想上に必要なだけの複語尾とその活用形とだけがあらはるるのである。從つてこれらには活用形の上に不完備の姿を呈し、各活用形の用法の上にも

局限せられた點が存するのである。而してそれの委細の點はどの文法書にもあるからここには說かぬ。

五　助詞の性質と種類分けと

助詞は用法上獨立するものでなくて、他の觀念語に附屬してそれらを助くるもので、意義の上から見れば、その附屬する語の文法上の地位を明かにし、同時にその助詞が有する所の意義を以てそれらの語の一定の職能と一定の意義とを明かにするものである。

助詞は他の語を助くるを本來の職能とするものであるからしてこのやうな名をつけたのであるが、その用法は必ずそれに助けらるる語の下に直に接すべきものである。若し二三の助詞が或る語を同時に助くる時にはそれら助詞相互の間に於いては相重なることがあるけれど、助くるといふ以上、必ずその對手の語の直下に接すべきものであつて、これ以外の用法はゆるされぬものである。

助詞は他の三種の觀念語が運用せらるるにあたりて生ずる種種の關係の概念又はそれらの觀念語の用法上生ずる思想上の文法的の種種の形式を抽象して言語にしたもので、その意味は著しく抽象的形式的のもので、獨立しては具體的の觀念を認め難いものである。しかしながら、その抽象的の文法上の形式概念はすべての語に對して共通し、しかも形の上では遊離した語としてあらはれたもので、複語尾のやうに他の語の形體上の一部分と認むることを得ないものである。この點に於いて西洋語の冠詞前置詞などが、單語と認めらるると同樣の程度に於いて單語たる資格を有す

るのである。私のとる四種の單語をばその具體的から抽象的に進む程度によりて次第すれば、

體言、用言、副詞、助詞

のやうになるのであつて、助詞は最も抽象的形式的になつたものである。しかし單語たる性質を失ふものではない。その單語たることを失はない譯は、文法上他の品詞と對立するに足る職分、寧ろ他のものが助けらるる地位にありてこれが助くる地位にあるからである。ここに助くるものと助けらるるものとの關係を考ふるに、この助くるといふは文法上の職能を發揮さするのであるからしてこの點から見れば、文法上の職能は助詞の方がすぐれてゐるものであるといふことはいふまでもない。即ちこの點から見れば、助詞が文法上能動の地位に立つものであつて、他の品詞はかへつて助詞に左右せられてはじめて文法上の職能を發揮し、その地位を確保することを得るものであるともいひうる。されば、これを觀念よりいへば、助詞は他の補助たるに止まれど、職能よりいへば、他の語が助詞の助を乞ひてはじめて、その地位を保ちうることを見る。それ故にこれらは決して他の品詞以下の價値を有するものでないといふことを知るであらう。

上に述べたやうに助詞の文法上に有する價値は甚だ大なるもので、用言の活用、複語尾と相待ちてわが民族言語操縱上の樣式、又他の方面よりいへば、わが民族の思想運用上の樣式を網羅したものともいふことが出來る。それ故にこれら用言と助詞とを十分に研究すれば、逆に日本民族の思想上の傾向等をも推究し得べき程重要なものである。そのうちにも助詞はことに重要なもので、これによりてよく文法上の關係の微妙な差別を示しうるものである。昔から人口に膾炙する

米洗ふ前に螢の二ツ三ツ
米洗ふ前を螢の二ツ三ツ
といふ發句に於いて、「に」といへば螢は死んで居、「を」といへば螢が活きてゐるといふやうに死活の差があるといふ俗說も一面の眞理があるといはなければならぬ。更に又古今集の詞書に「あふ坂にて人をわかれける時云々」といふ語があるが「人にわかれける時」といへば、その人は靜止的のものと考へられ、「人を」といへば、その人も我も動いてゐるやうに考へらるるのである。これらは「を」が動的の目標を示す語であり、「に」が靜的の目的を示す語であるが爲の差異である。或は又
これはこれはとばかり花の芳野山。
といふ發句の如く、體言と助詞とだけで無限の意味をあらはす句を構成したりなどするのも助詞の力によることは明かである。それ故に若し、これが用法を誤るときは、その文章全體を支離滅裂ならしむるに至ることがあり、これを巧妙に使用するときは人をして眞に會心の作であると感心せしむるのである。それ故に和歌や俳句などの巧拙は多くは助詞の用ゐ方の如何に基づくのである。
助詞の性質を研究するには先づその分類から出發せねばならぬ。さてその分類をするには先づその分類の標準を定めねばならぬ。抑も助詞の助詞たる所以は實にそれが他の品詞に附隨してそれらの關係と文法上の職能とを明かにする點にあるからして、それの分類の規準も亦これらの示す關係とそれの示す文法上の職能とに存せねばならぬことは當然である。そこで、吾人は助詞の分類の規準としては主としてその職能卽ち他の品詞に伴ひて用ゐらるる狀態と、

それの示す關係如何との二點にあると認め、それに基づいて研究を施して助詞をば格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接續助詞の六類に分けた。次にその理由を說かう。

今一切の助詞を通觀するにその示す關係の狀態に於いて著しく異なる二樣の種類を見る。一は一の句の内部に於ける要素となるもので、一は一の句を他の句に結合する要素となるものである。これは明かに區別せらるべきものであるに疑ひは無い。今この一の句を他の句に結合する用をなすことを職能とするものを一の類としてこれを接續助詞と名づくる。これは從來用言に附屬するものといはれたやうであるが、それはただ用言に附屬するといふだけでは無いので、用言が述格として用ゐられた時に限りてつくのである。而してその上の句をば下の句に接續せしめて、二句の結合によりて構成せられた複雜な思想を發表する用をなすものである。これに屬するものは「ば」「ど」「ども」「と」「とも」「が」「に」「を」であるが、口語にはこの外に「し」「と」「けれど」「けれども」などがある。而して、これらの助詞はすべてその用言の一定の活用形に附屬すべき約束があるので、漫然、どの活用にも附屬するといふやうなものではない。その附屬の規定はどの文法書にもある筈であるから略する。

接續助詞以外の助詞即ち一の句の内部に於ける要素たるものは、又これを二類に分つことが出來る。一はその示す關係が嚴密であつて、特定の意義を以て一定の關係を示すものであり、一はその用ゐる範圍が寛やかで、唯語調文勢を力強くあらはすが爲に用ゐられ、文句の構成の上に緊密の度合の少いものである。たとへば文語でいへば

難波津にさくやこの花冬こもり今を春べとさくやこの花。

の「や」の如き、口語でいへば

わたくしね。東京にね。居ましたときね。こんなことをね。きゝましたのよ。

の「ね」の如きものである。今これらのものを一類として間投助詞と名づくる。

間投助詞の意義は上の如くであるが、その位置が他の助詞に比して稍自由であるといふだけの事で全く無系統に使用せらるるものではない。隨つて自ら一定の規律もあり、且つ助詞の本性として獨立に用ゐらるることもなく、他の品詞の上に行くこともないことは勿論である。これに屬するものは文語では「よ」「や」「し」「を」等で、口語では「よ」「や」「ぞ」「ね」等がある。これらのこまかい事はいづれの文法書にも見ゆる事であるから略するが、ただ「し」について少しく述べておく。

「し」は稍强力な調子を添ふるもので、文句の中間にだけありて終に用ゐらるることが無い。これは格助詞のない時にその位置におかれ、又格助詞「の」「が」の上におかれ、又格助詞の下におかれ、係助詞の上に來り、又修飾格の下にもつく。ことにこれが、格助詞の代理のやうに用ゐられ、又これが、多くは「ば」で導かるる句の中に存する。たとへば

種しあれば岩にも松は生ひにけり。戀をしこひばあはざらめやは。（古今集）

ちる花のなくにしとまるものならばわれ鶯におとらましやは。（古今集）

の如く、又單文中にありては末が、形容詞か、形容詞に似た複語尾で終る、たとへば

春の日は山しみがほし秋の夜は河しさやけし。（萬葉集）

うへし神世ゆはじめけらしも。（萬葉集）

などがある。この點からして係助詞のやうにも見ゆるであらうが、

一文字をだにしらぬものしが足は十文字にふみてぞあそぶ。（土佐日記）

島かくれゆく船をしぞ思ふ。（古今集）

などの例で、間投的のものであることがわかる。

さて又一の句の內部に在りてその示す關係の嚴密であつて、特定の意義を以て一定の關係を示すものについてわれわれはこれを二に大別する。その一は一の句の、その全體としての意義性質に關係するものであつて、他の一は一の句の內部の構成分子に屬してその組織又は意義に關係を有するものである。

さてその一の句、その者の全體としての意義又は性質に關する者は主としてその句の陳述の要素に或る關係を生ぜしむるものであつて、これを更に二種に分つ。一は專ら句の終末にだけ用ゐらるるものである。これを一類として終助詞と名づくる。

ああ悲しきかな。

それはそれは面白いぜ。

の「かな」「ぜ」の如きものがそれである。それは文句の陳述に關するものであるが、終末にのみ用ゐらるることが特性である。而してこれらはその上に來るべき語に一定の約束があり、又多く、陳述の性質に關係のあるもので、同時に希望、感動等の意味をもあらはすものである。これは文語にあつては「が」「がな」（以上希望）「か」「かな」「な」（以上感動）「かし」（念を押す）等で、口語では「か」「え」（以上疑問）「な」（希望）「よ」「い」「ろ」（以上命令）「と

も」(强意)「ぜ」「さ」(指示)等である。

一の句その者の全體としてに關係して、その句の陳述の要素に或る關係を生ぜしむるもののうちの他の一類は所謂係詞の一類である。これらは句の終末に用ゐらるることもあれど、主として或る述格の上に或る語に附屬して、しかもその述格の上に一定の拘束を生ずるものである。今これらを係助詞と名づくる。係助詞と終助詞とは述格に關係を及ぼす點は同じいが、その用法上の位置の差によつて分けたのである。實際上係助詞と終助詞とは古今を通じて見れば、相通ずる點があるものである。たとへば、「な」といふ禁止の助詞でいへば、古は

あやになこひきこし。　(古事記)
父母も表(ウヘ)はなさかり。　(萬葉集)
清き月夜(ツクヨ)に雲なたなびき。　(同　)
あれなしとなわび、わがせこ。　(同　)

の如くいひ、更に、

御立たしの島をも家と住む島も荒びな行きそ年かはるまで。　(萬葉集)
天狗のするにこそあらめ。なおはせそと聞え給へば、　(宇都保物語)

の如く係ともなり、又

わが振る袖をなめしと母布(モフ)な。　(萬葉集)
我兒我王過无く罪無く有らば、捨ますな忘ますな。　(續紀、宣命)

この玉取り得では家に歸りくな。（竹取物語）

の如く終止ともなつたものであるが、今日にあつては專ら終止にのみ用ゐて、決して係には用ゐぬのである。かやうなわけで係助詞と終助詞とは關係が深いのであるが、上にも例をあげた如く、係助詞の方は古今を通じて見れば、係としてだけでなく、又終末にも用ゐらるるものである。この係助詞については項を新にして次に述ぶるからしてここには略する。

一の句の內部の構成分子に屬してその句の組成又は意義に關係するものは又これを二つに分つ。一は一定の構成分子に屬し、その句の組成に關するもので一定の關係以外には通用することの出來ないものである。これは

梅の花。　月を見る。

父母の恩は山より高し。

の「の」「を」「より」の如きものである。今これを一類として格助詞と名づくる。この一類は體言又は副詞に附屬し、それらが句の構成分子として、句の組成に關して、それらの有する資格上の區別を明確に示すものであつて、一の資格を示すものは決して他の資格をあらはすことが無く、その區別が儼然たるものである。これに屬するものは文語では「の」「が」「を」「に」「と」「へ」「より」「から」の八であるが、口語にはこの外に「で」がある。

一の句の內部の構成分子に屬する助詞の他の一類は句の構成分子にはいづれにも通じて附屬しうべきものであつて、その下に來る用言に對して副詞の如き性質をあらはしてその意義を修飾限定するものである。この一類の助詞はその意義を見れば、大略屬性の副詞に對比するもので、自然英語などの副詞に似てゐる。これを英語などで譯したものを

見るに多くは副詞を用ゐてこれにあてゝゐる。これはその性質が似通つてゐるが故であらう。私はこの性質に基づいてこれを副助詞と名づくる。文語に於いての副助詞は「だに」「さへ」「すら」「のみ」「ばかり」「まで」「など」であり、口語では「ばかり」「まで」「など」「やら」「か」「だけ」「ぐらゐ」である。この副助詞の特性の一として、上に來る語句をうけ、それと一體となつて、修飾格をつくることがある。たとへば、

ありあけのつれなくみえしわかれより曉ばかりうきものはなし。（古今集）

この殿は檜皮の大殿五つ、廊、渡殿、さるべきあて〳〵の板屋どもなど有るべき限にて倉町に御倉いと多かり。

（宇津保物語）

ただいみじう死ぬばかり思へるがいとほしければ。（源、東屋）

うたておそろしきまでな聞こえたまひそ。（源、若紫）

而して、この特性は文語の副助詞では、「ばかり」「など」「まで」の三に限るが、口語に於いてはすべての副助詞にあらはるる現象である。その事は私の日本口語法講義に述べておいたから略する。

以上六種の助詞のうちで混同せられ易いものは、格助詞、副助詞、係助詞の三種である。しかし、この三種は各その特質があつて、決して混同せらるべきものではない。これら三種が相重ねて用ゐらるる場合にも一定の規律が立つてゐる。卽ち、先づ格助詞を主としていへば、

一、格助詞は決して、相互に重ね用ゐらるることのないものである。これは嚴密な規定で一歩も犯すことを容さぬものである。

二、格助詞と副助詞とは重ね用ゐらるることがある。この時には副助詞は格助詞の下にあるのが通例であるが、時として格助詞の上に行くこともある。

三、格助詞と係助詞とは重ね用ゐらるることがある。この時には係助詞は必ず格助詞の下にあるべきもので、決して上に行くことが無い。

次に副助詞を主として見ると、

一、副助詞は時として相互に重ね用ゐらるることがある。その時には上下いろ〳〵になる。たとへば

祈りくる風間と思ふをあやなくに鷗さへだに浪と見ゆらむ。（土佐日記）

此の度だにさへ下りずばいとつべたましき様になむ世人も思はむ。（蜻蛉日記）

物言はぬ四方のけたものだにすらもあはれなるかな親の子を思ふ。（金槐集）

別のかなしみにここまでだにまゐりつるなり。（宇都保）

この御琴のねばかりだにつたへたる人をさを侍らじ。（源、若菜、下）

影ばかりのみ人のみゆらむ（古今集）

二、副助詞は格助詞と重ね用ゐらるることがある。その事は格助詞の「二」項に說いた通りである。

三、副助詞は係助詞と重ね用ゐらるることがある。この場合には副助詞は係助詞の上にのみあつて、決して係助詞の下には行かぬ。この關係は儼然たるもので、決して例外をゆるさぬ。

次に係助詞を主として見ると、

一、係助詞は時として相互に重ね用ゐらるることがある。この場合には「はも」「もぞ」「もこそ」「もや」「ぞは」「ぞや」「こそは」「やは」「かは」「やも」「かも」「かや」などの用例があるが、必ずしも自由自在とはいはれぬ。一定の慣例のあるものに限るのであらう。古くは「はなむ」「なむは」「はな」「もな」「もなむ」「ぞなむ」「ぞも」「やぞ」「なむは」「こそや」等の例も見ゆる。

二、係助詞は格助詞と重ね用ゐらるることがある。その事は格助詞の「三」項に說いたが、この規定も嚴重なもので例外は無い。

三、係助詞は副助詞と重ね用ゐらるることがある。その事は副助詞の「三」項に說いた通りである。

四、係助詞は接續助詞「ば」の下について、その上の句とその下句との陳述の關係を嚴密に結合する用をすること。

この外に係助詞には

があるО而してこの第四項の特性は格助詞、副助詞には決してない事である。これらによつて、この三者は儼然たる區別があることが外形的にも認めらるるであらう。又內面的にいへば、

一、格助詞と副助詞とは句の組成分子につくことは共通するが、格助詞は一定の關係を示して、他に融通がきかず、副助詞はすべての組成分子に共通してつく。それで私は以前に定格助詞、通格助詞といふ名目をつけた事が在つたが、副助詞のすべての格に通行するのはそれの本性で無いといふことが明かになつたから、その名を改めて格助詞、副助詞としたわけである。

二、副助詞と係助詞とはすべての格に通じ又下に來る用言に關係をもつ點に於いて共通する所が有るやうに見ゆる。

然しながら、副助詞は下の用言の意義即ち屬性に關係をもつものであり、係助詞は下の用言の陳述の力に關係をもつものであるからして對象が違ふものである。用言に屬性と陳述の力とが含まれてゐるといふことを考ふる事の出來ぬ人にはこの區別はわからぬ譯であらう。

今この三者の關係を一目してわかるやうにすれば次のやうになる。

用言に關する方面／格に關する方面	用言の意義に關す	用言の陳述に關す
一定の格を示す	格助詞	
すべての格に通ず	副助詞	係助詞

六　「は」と係助詞と

「は」といふ助詞は所謂係詞の一である。「かゝり」といふは本居宣長の唱へた術語で、私がそれに基づいて係助詞といふ名目を立てたのである。その係といふ事の意義は本居も明言しては居ないが、しかし本居は係を「はも徒」「そのや何」「こそ」の三類に分けてゐて、その「徒」については「上にこそ、ぞ、の、や、何、は、も、などいふ辭のなきを今かりに徒といふ」と說明してゐるのであるから、上にあげた以外に係詞を認めぬのであるといふ事は確かである。このうち「の」が係でないといふ事と「何」（疑問と不定と汎稱との意をあらはす語の總名）が係の如くに見

ゆるのは、その下に「か」が來る時に限るので、「何」の係といふのは實は「か」の係であつて、「何」だけでは係にならぬ（これは不定又は汎稱の意に用ゐる時のである）といふ事が萩原廣道の「てにをは係辭辨」によつて唱へられた。この萩原の說はこの點に於いて正しいので、本居說の不備を補ひ正したものとして永く學界の定說となつた。しかしながら萩原はそれと同時に「徒」といふのは「は」「も」の外「て」「に」「を」「の」「ば」「ど」「より」「まで」「へ」等をも含めて言つたものだとしたのである。ここに本居の云つた徒といふ術語の意味が誤解せられて百年もの間、學界を惑はした。本居の「徒」といふ術語は今日の語でいへば、零といふやうな意味の語で、係になる辭が無い場合といふ意味を示したのである。卽ちこれは消極的の語で、他一切を拒斥してゐるのである。然るに萩原は積極に他一切を包含してゐると見た。ここに大なる誤解が生じたのである。萩原は上の二點を見ると本居宣長の說に對しては功罪相半すといはねばならぬ奇妙な關係に立つてゐる。

萩原の爲に、本居の「徒」といふ術語が誤解せられてからして、それが爲に係詞といふ術語の意味も譯が分らぬやうになつた。本居は係とはかやうな事をいふとは明確には說明せぬけれども、「は、も、ぞ、なむ、の、や、か」、（これは萩原の訂正による）こそ」の外には係詞は無いものであると考へてゐたに相違ない。さうで無ければ、「徒」といふ術語を考へ出す譯が無いであらう。そこで、係とは何かといふに、私は、これが研究に沒頭すること多年の後にこれが陳述に影響するものであるといふ事に氣附いたのである。凡そ廣く「係り」といふ語を解すれば、他に關係するといふ意味であるが、さやうに廣く解しては萩原のやうな事にもなり、なほ汎くすれば、一切の語は皆他にかゝりあふものであるから係りとなるといひうべきものである。ここに問題は、その「係る」のは何に係るのであるかといふ、

係る相手の何であるかといふ事にうつらねばならぬのである。

萩原が上述のやうな事をいひ出してから、係といふ意味も、又「は」といふ助詞の本性もわからぬやうになり、西洋文典の說明を國語の上に直譯的に用ゐることが流行してから「は」を以て主格を示す助詞であるといふ說が勢力を占むるやうになつた。この說が何時頃から起つたかといふに、その起源は鶴峯戊申（ツルミネシゲノブ）の語學新書にあるらしい。この書には能主格といふ範疇がある。これは、今いふ主格であるが、その說明に「かくて能主格をわかちて三等とす。第一波毛、第二敍乃也加、第三許曾、しなどとにおの〳〵結辭あり」といつてゐるのが、國語に對して主格といふ事をいひはじめた最初の著述であらう。この說では本居の係といふのは主格を示すものと考へたといふ事が明白である。明治時代で著しいのは中根淑の日本文典である。これには「ハハ必文中ノ主タル者ニ添フテ或ハ之ガ解ヲ爲シ、或ハ之ガ働キヲ爲サシムル爲ニ用フル者ナリ」と說明してある。而してその外の係詞は主格を示すものだとは說いてゐない。たしか關根正直氏の普通國語學にも主格を示す助詞として「の」「が」「は」の三をあげてあつたと覺えてゐる。又獨逸人ムンチンゲル（Carl Munzinger）は「日本語の心理」(Die Psychologie der Japanischen Sprache) といふ論文をば西曆千九百一年に著してその中に「が」と「は」との用法といふことを論じてゐる。（この論文は獨逸東方協會の報告の第五十三號で發表せられたもので、その當時、第一高等學校教授丸山通一氏の教示と盡力とにより、これを知り、且つ手に入れたものである。古い事ではあるが、この機會に謝意を表する。）しかしながら以上の書どもの說は、いづれも間違つた考への基礎の上に立つてゐると思ふ。

上述の考へ方の間違つてゐるといふことを明かにする爲には主格といふ事の本意と、係といふことの本意と二方面

から論じなければならぬ譯であるが、主格の事は後に論ずることとし、ここにはこれが係であるといふ事を先づ論じよう。而して、私が「係り」といふものの本質をつきとむるやうになつた研究の經過を述ぶると、多少興味もあらうが、それは今時間をもたぬから、端的に實地の問題に入らう。

今ここに

（イ）鳥が飛ぶ。

（ロ）鳥は飛ぶ。

といふ二の單文があるとする。この場合に於いては二者の差は「が」と「は」とにだけ止まるので、構造は同一であるといつて差支なく、又「鳥」が主格であることは明かであるから、「が」も「は」も主格を示してゐると云つてもよかりさうに見える。しかしながら、主格の語についてゐるから、その助詞が主格を示す性質をもつてゐるものだとは直ちにいひ得ぬ筈である。それが主格についてゐるのは、その本質が主格を示すものであるに因ることもあらうし、或は偶然主格の下に用ゐられたといふ事も無いとは斷言は出來ぬ道理である。そこで他の似た場合を考へてみると、

鳥も飛ぶ。　鳥でも飛ぶ。　鳥まで飛ぶ。

鳥だけ飛ぶ。　鳥ばかり飛ぶ。　鳥さへ飛ぶ。

といふやうな事も少くない。而して、この場合でも「鳥」と「飛ぶ」との關係はかはらぬから、「も」「でも」「まで」「だけ」「ばかり」「さへ」といふこれらの助詞が主格を示すものといひうるであらうか。しかし、誰もこれらの助詞が主格を示す性質の語だとはいひ得ないであらう。結局これらの助詞が主格の語についてゐるのは、いはば偶然的の

現象で、本質的に主格を示す性質をもつてゐるが爲だとはいひ得ないであらう。「は」が主格を示す本質をもつてゐる爲に、「ロ」のやうな例が存するか否かは上述の理由によつて、輕卒には決定出來ぬ事柄だと云ふ事は明かである。

次に上にあげた「イ」「ロ」の例について、下に或る體言（たとへば「時」）を加へて見る。さうすると、

（ハ）　鳥が。飛ぶ時

（ニ）　鳥は。飛ぶ時

といふ形となる。この場合に「が」と「は」とは同じ作用を呈して見ゆるか否か。「ハ」の場合には多少物足らぬと考ふるが、それはこれの下にあるべき說明する語が未だあらはれぬといふだけで、「が」の助詞の作用だけとしてはそのままで十分なので、不滿足の感は決して無い。これは如何なる理由によるかといふに、この場合には「が」の勢力は「飛ぶ」といふ語に及ぶだけに止まつて、時といふ語以下には決して及ばないからである。卽ち「が」は主格を示すものであるから、その主格の相手たる「飛ぶ」に關係をつくれば、その役目が果されたので、その外には無關係であるからである。（主格の本質隨つて、主格の相手が何であるかといふ事も從來の說明では不十分である。次項に說くから御覽を請ふ。）卽ちその關係は「ハ」の場合で既に十分に果されてゐるからである。これを以て「鳥が飛ぶ時にその姿勢を見たまへ。」「鳥が飛ぶ時に空氣が動く」などといつても「鳥が」と「飛ぶ」との結合はいつもかはらぬ。然るに「ニ」の場合にはその「鳥は」に對して必ず「飛ぶ時にどうするか」とか、「どうなるか」とかいふやうに或る說明を要求することは明かである。この場合に、それに對する說明が無いならば、省略が行はれてゐるか、若くは片言であるといはねばならぬ。そこで、たとへば、

（ホ）　鳥は飛ぶ時に羽根をこんな風にする。

といふと、「鳥は」は「飛ぶ」に直接の關係が無い事が明白になつて、「羽根をこんな風にする」といふ説明を導き出してゐることは明かである。しかし、これでも「鳥は」は主格であるからして、「は」が主格を示すものだらうといふ疑は免れぬ。次に

（ヘ）　鳥は飛ぶ時の姿勢を見る。

といふ樣な事が在るとする。この場合には「鳥は」が「見る」に對して主格であるとする時には「鳥が他のものの飛ぶ時の姿勢を見てゐる」といふ意になるので、國語としては尋常のいひ方ではなく、普通にこの文を見れば、「鳥をば」「人が」「見る」のであつて、「鳥は」は主格ではない事になる。更にこれを少しく變形して

（ト）　鳥は飛ぶ時の姿勢を見たまへ。

といふと、「鳥は」は決して主格で無くて、確實に「鳥をば」の意になる。然るに、それらすべてに通じて「鳥は」といふ形と、それにつゞく「飛ぶ」といふ語とは變動がないのである。ここに於いて「鳥は」といふ語と「飛ぶ」といふ語と或は結びついたり、或は離れたりするのは如何なる事情と理由と原因とによるのであるかといふ問題が起る。そこで考ふるに、二者いづれも形も位置もかはらぬのであるから、その差異といふものが内面に起つてゐるものであらうといふことは疑が無い。而して、その差といふものはその「飛ぶ」が陳述に用ゐられてゐるか、他の語の裝定に用ゐられてゐるかといふ點の上に存する。さらば、それが陳述に用ゐらるると裝定に用ゐらるるとによりて「鳥は」と結びつくか結びつかぬかといふ差の生ずる理由はどこにあるか。さうすると「飛ぶ」といふ語の示す屬性的方面は

二者に共通してゐるから、これはその屬性的方面の上に「鳥は」の結合すべき相手が無いのであるといふ事は明かである。即ち、「飛ぶ」が陳述する時は「鳥は」と結びつき、「飛ぶ」が下の語の裝定をなす時には「鳥は」に結びつかぬといふ事になつて、結局これは下の「飛ぶ」が陳述をする格に立つか立たぬかといふ事によるものであるといふことに歸する。ここに於いて「ヘ」「ト」の場合を考ふる。これらの場合は「は」が上にあつて下にある陳述を要求してゐる點は「ロ」「ホ」の場合と同樣であるが、しかし「ロ」「ホ」の場合には主格につき、「ヘ」「ト」の場合は主格について は居ない。ここに四の場合に共通した點を考ふれば、主格につくといふ事には關係がなく、いづれも下に陳述が來なければ、治まりがつかぬといふ事である。かやうに考へて來て、はじめて「は」といふ助詞は主格を示すことを本質としてゐるものでは無くて、その本質は一定の陳述を要求するといふ點にあるといふ事が明白になるのである。本居が「係り」と云つたのは實にこの意味であり、「結び」と云つたのはそれに對する一定の陳述を云つたのである。

「は」のこの性質はおぼろげながら、古くから知られてゐたやうである。かの歌道祕藏錄に、大事の口傳として示した歌に

ぞる、こそれ、おもひきやとは、はり、やらん、
これぞ五のとまりなりける。（この歌は遁危子の和歌童翫抄にも見ゆる）

といふのがあるが、そのうちの「はり」といふのは「は」といへば、「なり」とか「けり」とか「たり」とか云つてこれに對するものであるといふ說明であるが、「は」元來論理的性質をよくあらはすものであるからして「なり」などで結ぶことが最も頻繁にあらはるる。「は」が主格をあらはすものであると誤認せられた理由の大半はこの論理的性質

を有するといふ事に存すると思ふ。我々が論理的にものを明確にいはうとするには、いつでも「は」をつかふ。而して、普通には主格にこれをつくる。その主格といふことも、もと論理的に考へ出された事であるからして、論理學上に用ゐる主格の語には專ら「は」をつくる。かやうにし論理學上用ゐる主格に「は」がつくといふ點から、「は」は主格を示す助詞といはるるに至つたかも知れぬが、もしさうだとすれば、論理學を受責する者の非論理的見解といふ皮肉も云つてみたくなる。

係詞のうち「ぞ」「なむ」「や」「か」「こそ」は、その結として用言が特別の活用形を用ゐるのであるから何人もさとり易いことであるが、「は」「も」を係と認めた本居の見識には驚かざるを得ぬ。しかし、上述の歌道祕藏錄の歌でも「ぞ」「こそ」「は」「や」をあげてゐるのであるからして、本居のこれに加へたのは、「も」「なむ」の二であるが、(「の」何は加へたが、誤である事は既に述べた。)これは數量的にいへば、僅に二個を加へたのである。しかし「徒(タダ)」といふ術語を立てたので、他が係にあらずと認めた事は明かである。然るに、今日でも、まだ「係」といふのは結の活用形を變形さする事柄をさすのであるといふやうに考へてゐる人もたまには見ゆるやうであり、又「ぞ」「こそ」に對して口語では普通の終止を用ゐるから係などいふものは既に亡びたと思ふ人もまたあるやうである。しかしそれらはいづれも、外形だけしか分らぬ人であるといはねばならぬ。「は」が一定の陳述を要求してゐるといふことは前に述べたが、「も」も亦同樣であることは、上述の「ロ」「ニ」「ホ」「ヘ」「ト」の各の例について「は」のかはりに「も」を用ゐて見れば明かであらう。ただこの時に「ハ」を用ゐた時と多少違つた意味があはるるが、それは「は」と「も」との意味の差に基づくのであるが、「も」が一定の陳述を要求するといふことは「は」と同樣である。その意味

の違ひは「は」はそれと他との區別を明かにするを意味するのであり、「も」はそれと他とを一にせうとする意味のものであるといふ點にある。それ故に子供達が、誰かが徒をして叱られた時に自分がそれに關係がないといつて差別を立てようとする時には「私は云々」といふであらう。又菓子などを貰ふ仲間には入りたい時には「私にも云々」といふであらう。「は」「も」の用ゐ方と差別とは日本人なら五六歳でも間違ひなく用ゐてゐるのである。

普通に係詞といふものを私は係助詞と名づけた。この中には私は禁止の「な」を入れた。これは助詞である事は明かであるが、古代の用法として「花な散らしそ」「な來そ」「人にな語りそ」などといふやうに用言の上に來る事がある。廣日本文典にはこの「な」を副詞としてある。それ故に今なほこれを副詞であると信じてゐる人もあるやうである。しかし廣日本文典は「あるな」「居るな」「心隔つな」のやうに下にある時にも副詞といつてゐるのである。若し廣日本文典のやうな見方をするなら、それはまた別であるが、同じ「な」をば用言の上にあれば副詞で、下にあれば助詞であるといふことは國語の論としては徹底せぬものである。この「な」は如何にも用言の上にあつて、下の用言に影響を及ぼしてゐる。しかしながら、その影響は用言の如何なる點に及ぼしてゐるのであるか。これは「な」が上にある時に下には必ず用言の連用形があらはれて、しかも陳述してゐなければならぬ。その用言が他の形をとることも他の用法に立つことも許されぬのである。これが、「な」が副詞だといはるる點であるが、しかもその詞は禁制を示すものであるから、これは用言でいはば、命令形の用法と同樣で、ただ命令の反對で禁制になるのである。ここに於いてこれは陳述を支配してゐることは明かである。かやうに助詞が用言の上に來て一定の陳述を要求し、それが爲に用言の形の上にも一定の變形を要求することは「こそ」「ぞ」「なむ」「や」「か」いづれも同樣である。されぱその差

別はただ禁制をなすといふ點と否とによるといはねばならぬ。然らば、禁制をなす時だけが副詞で、他の意味の時には副詞であるを許さぬといふ理由が、若くは理由と根據とが何處にあるか。假に「こそ」「ぞ」「たむ」などは特別にかはつた意味も見え難いとして、これを除外としても「や」「か」は明かに疑問をあらはす意味がある。さうしてその用言の上にある場合は「な」と著しく似てゐる。さらば「や」「か」も副詞といふべきでないか。禁制は必ず副詞で無ければならぬ。疑問は副詞であつてはならぬといふ理由と根據とが何處に生ずるのであるか。私は「や」「か」が助詞であるといふと同じ理由と根據とで「な」を助詞であると思ふ。而して助詞である以上、一定の陳述を要求するから係助詞とすべきであると思ふ。更に顧みれば、廣日本文典の說は「な」だけについては統一がついてゐるけれども、副詞が他の語の下について助くるといふ規則をこの一の場合についてだけ設けたのであつて、不合理であるのみならず、上にあげた「や」「か」はいづれも用言の上にも下にも同じ意味でつくのであるから、同樣に副詞とすべき理窟である。これによつて、「や」「か」が助詞であり、同時に係助詞であるといふことと同じ立脚地からしてこれを係助詞としたのである。

係助詞の係といふ事の意味が上述の通りであるからして口語だけの助詞にもこの種類の存することを認むる。「さへ」「でも」「しか」「ほか」といふのがそれである。これらの事と、係助詞一般の用法上の特色の說明は拙著、日本文法講義、日本口語法講義に述べておいたのを見られよ。

この項を終らうとするに臨み、格助詞の用法上、古文に見ゆる特種の現象を一二述ぶる、その一は

人の心こそうたてあるものはあれ。　(源、葵)

殿守づかさこそなほをかしきものはあれ。（枕草子、三）

男こそたほいとありがたくあやしき心ちしたるものはあれ。（枕草子、三）

これらは、上の「こそ」のついてゐるものは主格であるが、下の「は」のついてゐるものは賓格である。「は」がかやうに賓格について、今の「で」に似たやうな意味になつてゐるのは、これもそれが陳述に深い關係がある爲である。

次は

秋芽子乎妻問鹿許曾一子二子持有跡五十戸。（鹿こそ一子二子持たりといへ。）（萬葉ノ九）

是亦此之島根乃人爾許曾有伎度云那禮（是も亦此の島根の人にこそありきといふなれ。）（續日本後紀、長歌）

父みかどの位に即かせ給ひて五日といふ日に生れ給へりけんこそいかに折さへ花やかにめでたかりけんとおぼえ侍れ。（大鏡、清和）

こひしきもかたもかたこそありときけ。（古今、俳諧）

などの形である。これらは「こそ」が主格その他についてゐる、さうして、その主格に對しての述格は「と」の上にある「持たり」「ありき」「めでたかりけん」「あり」である事は明かである。しかるに、それらは「こそ」に對する結としての形たる已然形をあらはしてゐないのみならず、かへつて、「と」の下にある語が、「いへ」「なれ」「侍れ」「きけ」といふ已然形を以て陳述をしてゐる。かくの如きはもとより常規をはづれてゐるものである。しかし、古代にはこれも萬葉時代から平安朝にかけて頗る汎く行はれたものであることが明かである。然らば常規をはづれてはゐるが、これが行はるるだけの事情がなければならぬ。私はこれもその係助詞の勢力が、下の陳述を支配する力の一種の變形

と考ふる。卽ち、當然の形はその「と」の上の述格に勢力を與ふべきであるが、この「と」で下につづくる時に、この「と」の境をこえて、その下の述格に勢力を及ぼした爲と見る。而してこれは「こそ」が上にある時に限らるるのであるが、それは、「こそ」が最も力の强い係詞であるが爲であらうと考ふる。

七　主格と述格と

前項の關係でここに先づ主格について述ぶる。

私は語の位格として呼格、主格、賓格、述格、補格、連體格、修飾格の七を立つるが、その一々の說明はここに略する。旣刊の書について見られたい。

さて主格とは何であるかといふやうな事は今更論ずるまでもない事のやうに思はるるであらう。普通には主格は述格に對するものであるといはれてゐる。これはある意味からいへば必ずしも誤りでは無いが、嚴密に論ずれば不十分な點がある。

先づ主格といふ觀念は相對的の觀念であることは明かであるが、それが何に對するものであるか。嚴密にいへば、主格は論理的にいふ主位の觀念たるものであつて、これに對するものは賓位の觀念である。この賓位の觀念といふものは判斷に於いて主位に就いて立言するに用ゐる觀念である。この賓位の觀念は體言でも用言でも副詞でも立ちうる。たとへば、「楠木正成は忠臣なり」といふ時の「楠木正成」が主位の觀念で、「忠臣」が賓位の觀念である。卽ちわれわ

れの思想が、それが了解作用による限りに於いて、主位と賓位とを相對的に考へ、さてその主賓兩觀念を結合して一の判定をつくるのである。上の例の如きものは賓位の觀念が明確に語の上に區別してあらはるるが、「櫻の花は美し」といふ如き場合にはどうであるか。「櫻の花」が主位の觀念であつて、「美し」は賓位の觀念であるといはねばならぬ。然るに「美し」といふ語にはその櫻の花のもつ屬性たる「美しい」といふ賓位の觀念と、も一つ「櫻の花は美しい」と判定する作用とを含んでゐる。これを上の例でいはば、「楠木正成は忠臣なり」の「忠臣なり」全體に匹敵するものが「美し」といふ語である。然るに「忠臣なり」に於いては「忠臣」と「なり」との二語から成立つてゐるのに「美し」は一の語である。問題はこの二の異なつたものが同一の役目をあらはす點に存する。「忠臣なり」の場合には、「忠臣」は賓位（predicate）で「なり」は繫辭（copula）であつて、その繫辭が主位と賓位とを結合して判定する作用をなすものといふことが明白に語の上で認めらるる。然るに「美し」の場合にはその賓位の觀念と繫辭とが一體の語であらはれて、これを賓位と繫辭との二に分けて示すことが出來ぬ。それ故に、かやうに具體的の意味をもつ用言が用ゐられた場合にこれを說明語とか述語とかいふ語であらはすのであるが、よく考へてみると輕率に說明することの出來ぬ事柄である。普通にはこれを說明語とか述語とかいふが、それは賓位としての意であるか繫辭としての意であるかといふ事を問はねばならぬ。通常說明語といふのは predicate の意味だといふ、然らばそれは賓位をさしたので繫辭をさしたのではない。しかし陳述とか述格とかいふのは繫辭の心持である。具體的の觀念をもつた形容詞や動詞に於いてはその一語のうちにこのやうに賓位の觀念と繫辭とを共有してゐるのである。それ故に、それを述格といへば、主格は述格に對立するといひうるのである。しかし、述格を陳述する力を有する位格であると考ふるときには

「忠臣なり」の「たり」が述格であるといはねばならず、それと同時に「忠臣」は賓位の觀念であるから賓格といはねばならぬことになる。かやうに考へて來ると上の「美し」は實は賓格兼述格であるといはねばならぬことが明かである。

かやうな考へ方をして來てはじめて主格が何を相手にするものであるかといふことがわかるのである。主格は主位即ち說明せらるる地位に立つ觀念の位格をさすので、これに對して賓位即ち、それの說明に用ゐらるる觀念があるべきである。それ故に主格の相手は賓位であつて陳述の力ではない。即ち主格は賓格に對するもので、陳述の力はそれらの外に存するといふことは明かに認められねばならぬ。そこで主格は述格に對する觀念であるといふことは嚴密に論ずるならば一種の迷であるといふ事になる。

然らば述格とは如何なるものか。これについては陳述するといふ事の說明を少しくせねばならぬ。陳述するといふ事はこれを思想の方面よりいへば主位の觀念と賓位の觀念との二者の關係を明かにすることであつて、この主賓の二觀念が合一するか、合一せぬかを決定する思想の作用を以て內面の要素としてそれを言語の上に發表したものに外ならぬ。この陳述の作用だけが、言語としてあらはされたものが前述の繫辭である。この繫辭だけとして認めらるる用言はわが國語に在つては「なり」「たり」「である」「だ」等で、實質用言たる形容詞動詞では、その一語中に用言の實質的方面たる屬性と用言の形式的方面たる繫辭としての作用とが混一して存するものである。通常用言が主格に對して陳述をなすといはるるが、實はその用言の實質的方面たる屬性をば主格に對することを主として云つたもので眞に陳述の作用を主格に對比せしめたと確認しての言ではないのである。

今この繫辭の内面の力卽ち陳述の作用といふことを以て、それが何に對して存するかといふに、これは實に主位觀念と賓位觀念との對比といふことに對して存立するもので、それを圖式で假りに示せば、

といふやうな事になるべきもので、單に主位觀念に對してのみの存在ではないといふ事は明かである。それ故に主格と述格とが相對するといふ如き說明は通俗の說明であつて、嚴密にいへば、意義のない事になる。かくの如く、この陳述といふ精神的作用の對象とするものは主位觀念と賓位觀念との關係といふ現象であつて、嚴密にいへば、その主位觀念といふ事は賓位觀念といふものに對比して存する思想上の作用で、この主位賓位の二觀念は思想的に、相對立して生じたもので、これも表と裏とのやうな關係にある觀念である。卽ち主位と賓位とは人間の思想の了解作用のはたらきにより起つた相對的觀念で、賓位觀念といふ思想上の作用が無くば、主位觀念といふことも生ずべき精神上の要求が無いのである。この故に主位觀念を以て直ちに繫辭に對比するが如きことは思想の成立上決してあらはるべき事柄ではない。

かやうに論じて來て、主格といふものが何に對立するかを明かにする時に、前項に云つた「ハ」のやうな場合の說明も明確になると思ふ。卽ち「鳥が飛ぶ時云々」といふ、その「鳥が」は主格である事は明かであるが、若し主格が述格に對比すべきものである時には「飛ぶ」が陳述をせぬ「ハ」のやうな時には「鳥が」と「飛ぶ」とは結合すべき道理を缺いてゐるといはねばならぬ。然るに實際についてみれば、これで何等の不合理も不釣合も感じない。然る時

には主格は述格に對比するものであるといふことは成立せぬことになるのである。卽ちここには主格たる「鳥」と賓位としての「飛ぶ」といふ觀念が「が」で結合せられたに止まるもので明瞭な判定までは進んでゐない。「が」には判斷を導く力が全くないとはいはれぬが、主格と賓格とを對比する作用が主であるによつて主格の助詞といはれてゐるに相違ない。かくの如くにして「が」は主格を示す助詞と認められ、「は」は述格を導く助詞と認めらるるのである。

八　文の本質

語と文との區別の要點は本論のはじめに少しく論じたが、ここに文の本質について一往の考察を試みようと思ふ。抑も語と文との區別の主眼點は旣にいつたやうに、それら思想發表の材料たる語をば個々のものと見て取扱ふか、又その語によつて發表せられたものを思想發表その事として取扱ふかの差別にあるのである。この事は一語で一の思想を發表した場合のものはもとより、幾つかの語を以て發表せられたものに於いても同樣でなければならぬ。卽ちここにたとへば、

松は常磐木なり。

といふ文があるとするに、これらは同時に語としても見ることが出來、又文としても見る事が出來るのである。このやうに同一のものでも同時に二樣に見ることの出來ることを見ても、その研究の對象としての着眼點の異なることを知るをうるであらうが、その區別は抑もどこにあるのであるか。われ〳〵が、これを一の文なり何なりと考ふるのは

文字とか語とかの數の多少に拘泥することなしに、これを一個體であると考ふるからである。即ちこの場合には個々の觀念要素は、或る統一ある一思想として分解すべからざるものとなるが爲である。かくの如くであるからして、かやうな際にはそれらの各語に對しては、ただその文、句の構成要素であるといふ點の意識が存するだけで、更に語としての個々の本性用法等を特別に思惟することが無いのである。即ち吾人が一の句なり、文なりと思惟する際には、その音の數、文字の數、語の數の多少に拘泥せずしてこれを思想上の一個體たるものの表現であると認むるのである。この故に一の語でも一の句なり、文なりとして見らるることが往々存するのである。若しこの見地に想ひ到らぬ時には一の語で、一の文として見らるべきものの場合の如きは到底說明せられないであらう。

然らば、文又は句とは如何なるものであるか。吾人はそれらとそれらに似て非なるものとの區別を明らかにして、以てこの問題を明かにすることをうるであらう。ここに種種の語を多くあつめてある複雜な觀念をあらはしたもの、たとへば

月下に奏する劉亮の曲

のやうなものがあるとする。これらは多くの語から成り、複雜な觀念をあらはすけれども、思想としては一の完全なる思想をあらはすものではないから文でも句でも無い。かやうなものを文法學上連語といふのである。さてかやうに多くの語を以て組立てても文とはいはれぬものがあり、一の語でも文といはるるものがあるとすると、文とか句とかいふものはその組織をなす語の數に約束を有せぬものであるといふ事が明かである。然らば文とは何であるか。

文は上にいつたやうに、或は一の語より成り、又幾多の語の集合より成るものであるが、これをその外貌から見れ

ば、一の語又は數多の語の集合であるといふに止まるであらう。それ故に外貌から見ただけでは文なり句なりといふ事の說明は恐らくは不可能であらうと思ふ。既に述べたやうに吾人は一の語でも或思想をあらはしうるものであつて、それらの語は語として考ふれば、一の語であるに相違なく、一の文として考ふれば、又一の文であるに相違ないものである。このやうに一の語であり同時に一の文であり得ることがあるとすれば、その語と文との區別はただ外貌の上からの說明では判明しうべきものでない事は明かである。卽ちこの區別の主眼點は深く思想の內面に根柢を有するものであるべきことを考へねばならぬ。實に一の語又は語の集合體が文と稱することの出來る所以はその內面に存する思想の力であるといふことは明かである。惟ふに思想とは人間の意識の活動であつて、種種の觀念がある一點に於いて關係を有し、その點に於いて結合せられたものに外ならぬ。而してこの統合點は一の思想には唯一であるべきである。意識の主點は一であるが故に一の思想には必ず一の統合作用が存すべきものである。今これを名づけて統覺作用といふ。この統覺作用が實に思想の生命である。この統覺作用によつて統合せられた思想が言語といふ形であらはされたものが卽ち文であるといふ譯になる。それ故に一の語にせよ、數多の語より成るにせよ、ある統覺作用によつて統合せられた思想の發表である場合には文と認むべきものである。されば文といふものは通俗的には

思想が言語によつてあらはされたものをいふ。

といつてよいが、嚴密にいへば

統覺作用によつて統合せられた思想が言語といふ形式によつて表現せられたものをいふ。

といふべきである。

九　文の研究の基礎としての句

文の本體は大略上の如くであるが、この文の研究の基礎たるべき單體は何であるか。從來の諸家は多くは主語述語等を文の研究の基礎とした。しかしこれらは實は語の運用上の名目であつて、文の單體ではない。或は又これらは文構成の素材といふことが出來るが、文そのものではない。既に云つたやうに文といはるるものは如何に形が簡單でも、そこに必ず意識の注點の集注せられて思想をあらはしたものでなければならぬ。主語や述語は文構成の要素とはいひうべきものではあるが、文ではない。今吾人は文そのもののうちで研究の基礎としての單體を知らうとするのである。かやうに文そのもののうちで吾人の研究の基礎たるものは文の最も單純な形をしたものにやどつてゐるに相違あるまいと思はるるが、この文の最も單純なものとしては從來單文と稱へられたものがある。

しかし單文といふ語に就ては論ずべき點がある。從來文法學上にいふ單文といふ語は英語の Sentence 又獨逸語の Satz を譯したものであるが、それらを單文と稱すると simple sentence, complex sentence, compound sentence といふ語はいづれも單一單文複雜單文混合單文などいふ奇妙な譯語を用ゐねばならぬといふ不合理を生ずる。それ故に、それらは單文と譯せらるべきものでなくて、ただ文と譯せらるべきものである。然るにただ文といふと、文法學上でいふものと、普通にいふ所とその意義が同一で無い。しかしながら、文といふ語を用ゐぬ譯には行かぬから私もそれは用ゐるが、それはいづこまでも文法學上にいふ術語として取扱はねばならぬ。然る時にその文の單とか複と

かが何によりて區別せらるるものであらうか。

ここに吾人は文の單複を認めざるを得ないといふことを認むる。然る時に、それは單文でも複文でも文としては一個體であるからしてそれの單複はその文の構成が、單純であるが、複雜であるかといふことに基づくといふことは明かであるが、その單純とか複雜とかの區別をなすべき標準は何であるか。ここに吾人は文の要素たるものの存在を考へ、その文がその要素を一個有する時には單文、二個以上有する時には複文といふことをうべしと考ふるものであるが、その單體は外面上の姿を以て論定すべきものでなくて、內面の思想を顧みるべきものであるが、私は今それを句と名づくる事とする。而して句といふものは文の要素としての單位であると考へ、それが一個で成立したもの卽ち單體の文を單文と名づけ、二個以上で成立した文卽ち複體の文を複文と名づくる事とする。卽ち句とはその成素としての名目で、文とはそれの運用上の名目であるとする。ここに句とは如何なるものであるかといふ問題にうつる。

余がここに一の句と稱するものは旣に述べた通り、必ずしも單文の義では無い。然れども從來の諸家の單文と稱するものは吾人が句と稱するものの意義卽ち文の素たるものと單體の文との兩義を含ましめたものであるから、余はそれら諸家の單文と云つたものの說からして論を始めようと思ふ。

從來の文法家殆ど全くの人が、單文の必要元素は主語と述語とである、これを一でも缺いては文にはならぬといふ。隨つてその單文の定義を見るに、

一の主語と一の述語とを有するものを單文といふ。

といふやうなものである。この單文といふ語を句と改めたとしても吾人は遽にこの說明に首肯し得ない。先づこの定

義には二重の大な缺陷があるが、姑くそれを容すとしても、この定義はその句たるものの內部に主語と述語とが存在する現象を說くに止まつて、この二者の結合といふ事が、句たるものの本質の主點であるといふことを忘れたもので、極論すれば、原因と結果とを顚倒した說明である。そこでこれを反對のいひ方にして

單文は一の主語と一の述語とを有す。

とすれば、原因結果の顚倒は無くなるが、しかし、それはただ單文の現象の記述であつて、それが根本の說明にはならぬのである。それ故にこれらの說明は少くとも

一の句とは主語と述語との結び付の一回行はれたものをいふ。

といふやうに改めねばならぬものである。しかし、この定義で、十分であるかどうかは遽に斷言出來ぬことがある。抑も以上の定義は主語と述語との形式を備へた形の句なり文にはあてはむることが出來るであらうが、一切の句なり文なりが、この種の形式によるものであるかどうか。その事の明かにならぬ以上は未だこれを以て當つてゐるとはいはれぬ譯である。

惟ふに主格と賓格、述格（述格には普通賓格を含むことは上に述べた）とはいづれも語の用法上の範疇であるからして、これらを以て句の必要條件とするのは根本に於いて誤つてゐるものである。然し、今數步を讓つて、姑くこれをそれの條件として見るに、この主格と賓格との對立は心理學や論理學で明言してゐるやうに、人間の思想の了解作用が先づこの二者を分離して考へ、さて再びこれを統一して考ふることに基づくものであることはいふまでもないことであり、この二者の對立は了解作用に於いてはじめて起るべきものであるといふことは明かである。然るに、言語

によりてあらはさるる吾人の思想は了解作用だけに止まるものではない。吾人の言語によりてあらはすべき思想が判斷了解の作用だけであるといはばそれまでの事であるが、苟も常識のあるものは、それらの外感情、慾求等をも言語によりてあらはさうと企て、又現に自ら用ゐてゐる事を經驗してゐるであらう。それ故に吾人はこの了解作用を發表する爲の主格と賓格述格との對立する形式を以て感情、慾求等をあらはしうるものかどうかを檢し、又逆に感情、慾求等をあらはす言語發表の方法が、上の了解作用の發表の形式だけに止まるかをも檢せねばならぬ。先づ、吾人はその了解作用發表の形式を以て感情を發表しうるかといふに、「花うるはし」「花を見る」に對して些少の變形を施して

花うるはしきかな。

花を見るよ。

といふ時に、ここに感情を發表することをうるし、又

花ようるはしかれ。

花を見たし。

といへばここに慾求を發表することをも得るのである。而してこれらはいづれも了解作用に基づく思想發表の形式を離れて存するものではない。卽ち、吾人は了解作用の發表形式を以て感情慾求を發表しうるものであることを知るのである。

しかし、以上の事實を以て、吾人の思想發表の方法は了解作用發表の形式だけであると直ちに斷言することは出來ぬ。逆に感情慾求の發表が常に主格賓格述格の對する形式によつてだけ發表せらるるものであるか如何を事實の上か

ら顧みねばならぬ。そこで考ふるに、先に屢あげたやうな一語で一の思想をあらはす場合も存するのであるが、「犬」の突然襲ひ來たことを見て「犬」と叫ぶが如きは感情の發表といひうるであらうし、「水を飲みたい」と思ふ場合に、「水」と叫ぶが如きは慾求の發表といはねばならぬ。而して感情慾求のこの發表は如何なる形式をとつてゐるかといふに、これはただ一の語だけであるからして主格とか述格とかの區分を求めようとしても出來ぬことは明かである。然らばこれらは文でないかといふに、ある思想を發表したことが明かであるから、文といふに差支が無いのである。そこで、これらを一の文として見るといふことはこれらがある思想の發表として用ゐたものと認めた爲で、その外形は唯一の語たるに止まりて單純なやうであるけれど、內部には思想の複雜な活動の存するものがあつて、ただその發表が一の語といふ形をとりて行はれたといふに止まるのである。これに似た事は何處の語にもあるので、學者の間に種種の議論もある有樣であるが、とにかくに儼然として存する事實であつて、何人も否定することの出來ぬものである。そこで吾人は感情慾求の言語上の發表が、了解作用の發表形式によるものに止まらず、なほ他の形式によりても發表することをうるものであるといふことを知り得た。ここに於いて、かの主格述格を以て單文の必要元素であるとし、その一を缺いたら文でないとすること、及び、主格述格の結び付の唯一回といふやうな說明も、句全般の說明としては通用せぬことであるといふ事が明かになつた。

ここで考ふるに、從來の定義の容れられない事情の存する當面の事實は一の語で一の文をなすものがあるといふ點に存するといふことを見る。これによりて考ふるに、一の句とは何であるかといふ事の正確な見解を得ようとするものは先づ、この一語が一文たり得る事實を基礎として考へを進めねばならぬ。而して、これが文として認めらるる、

最も單純なる事實であつて、これよりも單純なる句なり文なりが有り得べきもので無いといふ明かな事實を考ふる時に、この事が、句論研究の眞正の出發點であるといふ事を認めねばならぬ。

さてこの一語が一文たるものにつきては、從來、ある心理學者（ヘフディング）は「幼蟲狀の句」（Satz im Larver Zustande）といひ、ある論理學者（大西祝）は「直感的の判定」（Impersonal Judgement）といつたが、西洋の文法學者は或は感動詞といひ、或は a word sentence（スキート）と云つた。この感動詞と云つたのは語と文との見堺がつかぬ人間のいふ事であるから論ずるに足らないが、其の他に於いては完全とは認めないものの、Satz なり、sentence なり judgement なりと認めたといふことは明かである。吾人も亦、これらを完全な形式を備へた文又は句であると認むるに躊躇するものであるけれども、これらは決してただの語として取扱ふべきものではなくて、如何に不完全なりとしてもやはり一の文又は句として認むべきは明かである。

惟ふに唯一個の語が、よし不完全だとはいへ、文と認めらるるといふ以上、それは唯の單語では無くして、文の資格を有するからである。然るに、この資格は外面上、一もあらはれぬものであれば、その內部にこれを活動せしむるものがなくてはならぬ。若し外貌だけについていはば、ただの單語たるに止まるものである。又その完全であり、はた複雜な組織をとつた文といへども、それを外貌からだけいへば、それらはただ單語の累々たる堆積であるとも見ゆる。この故に一般的に文又は句と稱せらるるものは、その內面に活動する思想が素因になつてゐるものであるといふ事は明かである。

抑も文は思想をあらはしたものであり、從つて單文は單一なる思想をあらはしたものであるといふことはいふまで

もない。而して一の思想には一の統覺作用の存する筈であるといふこともいふをまたぬ。それ故に單一なる思想とは統覺作用の唯一回の活動したものをさすといふことをうるであらう。從つて一の句たるものの內面的要素は實に統覺作用が意識內に於いて一回活動した場合のものをさすに外ならぬと考へらるる。然るにここに考ふべきことは思想の活動を以て直ちに句なり文なりといふことの出來ぬことである。即ち統覺作用が如何に活動してもこれを言語に發表しなければ、句と稱するものにはならぬ。句は實にその內面に起つた思想の活動の外的發表たるに外ならぬ。既に外的發表だとすれば、ここに形式を有しなければならぬ。即ち句又は文といふものは思想が言語といふ外的形式によりてあらはされたものに外ならぬものである。ここに於いて吾人ははじめて一の句とは如何なるものであるかといふ問に答ふることが出來るのである。曰はく、

一、內面より觀察すれば、一の句は單一の思想をあらはすものであるから、所謂統覺作用の活動の唯一回行はれた場合のものでなければならぬ。

二、外部の方面から見れば、この單一な思想が言語によつてあらはされた一個體でなければならぬ。而してこの一個體といふことは形式上、他の同樣のものに對して獨立した一個體でなければならぬといふことを意味する。

なほここに注意しておくべきことは、吾人がここにいふ統覺作用といふのは意識の統合作用を汎くさしたものであるから、說明、想像、疑問、命令、禁制、慾求、感動等一切の思想を網羅するものである。さういふ意味の思想活動が一回行はれたものが言語によつて發表せられたものを一の句といふのである。

今この說明を以てすれば、かの所謂單文が、この類であるのみならず、幼蟲狀の句、直感的判定などいはるる一語

で一文をなすものも一の句たることを安んじて認めうるであらう。

さてここになほ吾人の顧みるべき問題がある。それはかの一語で一文をなすものについての問題である。この類の文についてヴントはその民族心理學の言語篇に於いてその完全なものと不完全なものとの二樣あると云つたが、わが國語に於いても似たやうな現象がある。たとへば、上の例とした「犬」と叫んだ場合の如きも、これを了解作用に基づく「犬が來た」といふやうな文の不完全な發表と見ることも出來るし、又感情の叫びとして見れば別に不完全といふことを以て見るべき餘地のないものとも見ゆる。しかし、このやうに單に考へ樣によつて、種種に解せらるるものは、それは形式上完備したもので無いと認めても異議を挾むべき途がないからして、このやうな不定なものは、吾人はすべて不完備な句と認めなければならぬ。然るに、ここに

行け。

といふ文があるとする。これまた一語から成り立つてゐるが、吾人はこれに對しては一定の思想を必ず喚起して、別に不完備であると認むべき餘地が無いといふことを知るのである。ここに於いて吾人は一の語であらはされた句にも完全な句と不完全な句とがあるといふことを知つた。而してわれ〳〵の研究の主眼點はそれらの一定の方式を對象とすべきものであるからして、その不完備の句は姑く度外に措いて、先づその完備した句について模型的の構造を考へなければならぬ。

ここに於いて吾人の問題は句の完備と不完備とをどうして分別しうるかといふことに轉ずる。そこで、第一に考ふべきことはその完備、不完備といふことは何に基づいていふことであるかといふことである。惟ふに、それらの句は

完備したものにせよ、不完備なものにせよ。一の句たる以上、その內面に於いては同樣のものとして考へなければならぬもので、それにより て區別は立てられぬものである。よし又、內面の思想に完備、不完備の區別があるとしても、それが言語に發表せられたものとしてあらはれねば、吾人の問題にはならぬ。この故に言語上の形式の完備、不完備といふことを以て、何その者の完備、不完備と見ねばならぬといふ事は當然の事である。然らば言語上の完備、不完備は如何なる條件によりて區別せらるべきであらうか。これが第二に考ふべき問題である。

これについて考ふるに、或る論者は「文は單語の結合ならざるべからず」といふが、しかし、二以上の單語の結合でも文にならぬものもあり、又一の語でも完全な文と認むべきものもあるといふことは吾人が上に例をあげた所である。それ故にこの論は成立しえない。他の論者は「主語と述語とを具備するは文の必要條件なり」といふ。しかし、これも上にあげた命令をあらはす文のやうに主語の見えぬものもあるといふことはこれらの論者とても認むる所である。この故にこの論も亦成立しえない。或は命令體の文は一の述語があるだけであるから、このやうに述語が一あるといふことを文の完備の條件とせうといふ人があるかも知れぬ。しかし、この說もにはかに贊成しがたい。何となれば今ここに、

妙なる笛の音よ。

きたなき味方の振舞かな。

といふやうな句があるとする。これらはこれ以上に加ふることなくして意味は完いものであるから不完備な句といふことは出來ぬ。然るに、これらは主語述語の關係を求めようとしても求めようのないものである。かやうになつてく

ると、外形からして一概にいふことは出來ぬ。しかも又內部からしてのみこれを決定することも困難であるとすると、その區別の標準が殆ど存しないやうに思はるる。しかし、吾人はやはり完備、不完備の區別の存すべきことを信ずる。かやうに考へて來ると、上に述べた諸點の外に、句の完備、不完備を分別すべき要點があるべきであると思はなければならぬ。

今これらの要點を探る爲に、言語そのものの本質について顧みよう。若し言語を以て單に自分だけの爲の思想發表であるとすれば、どのやうな形式をとつてもよい譯であり、隨つてその形式の完備したか否かを問ふべき必要もなく、又他人から彼是いふことも出來ぬわけとなる。一體、言語の依りて存する所は一箇人の主觀にあるのではなく、社會の共通意識である。箇人が如何に主張しても、これをきく人が會得せぬ時には言語としての效は無いものである。それ故に言語の制限がここに存在する。卽ちそれを發表した人自身の思想と同じ樣な（たとひ、全く同一ならずとも少くも基礎に於いて共通する同傾向の）思想を他人の意識內に喚起さすることが必然的であるかどうかといふ點がそれである。（この事は嚴密な意味で論ずるのではない。常識としての事である。）卽ち常識に於いて、これによりて思想を喚起する際には自然の勢、必ずそのやうに了得せられねばならぬといふ如き狀態をいふもので、誰でもそのやうに領會するを普通とするといふ意である。次に注意すべき點はその法則が國語に行はれてある以上、たとひ外國語の法則とは一致しなくても、それはとり立てて法則として差支ないものであるといふことである。

これによりて考ふるに、句の完備、不完備を鑑別すべき要件は、その言語によりて表はされたもので、同じ社會の人が、これに對して一定の思想を必然的に喚起しうるか否かといふ一點に歸すべきものである。卽ち完備した句と不

完備の句との區別はそれによりて聽者に、說者が發表したと同樣の一定の思想を喚起しうる條件を備へたかどうか、若くは說者自身の思想の發表たるに止まり、聽者がこれによりて必ずしも說者の發表したと同樣な思想を喚起しうるものと限られぬ場合との區別を以て、これが形式の完備、不完備の分るる所であると考ふる。そこで、「行け」といふ命令の句の如きは、一語ではあるが、完備した句といふことが明かになる。しかし、ただ「降る」と云つたり「火」と叫んだりした場合にそれが文であり、句である場合に一定の思想を必然的に聽者に與ふるだけの形式を備へてゐないから、それらは不完備の句といはねばならぬことになる。

かやうな譯であるから、その句の完備、不完備の差異は句の一般的性質によりていふにあらず、又句の外形による譯でもないし、又もとより思想だけによるものでもなくして、句の性質によりてその狀態が一樣にあらはれぬといふことが明かである。果して句の性質に因するものであるならば、これを如何樣にして文法上の法則とすることが出來るか。ここに於いて更に他の問題が生ずる。その問題は句は如何にして一語で完備した形體となり、又はなり得ぬか。それが句の性質と如何樣な關係を保つものであるかといふことである。ここに吾人の研究は句の性質上の種類の問題に移る。

一〇　句の性質上の種類別け

句の性質上の種類別けは從來多く文の性質上の種類といはれたものに似てゐる。しかしこれは漫然と意味の上から

だけ分けたものとしたならば、それは文法學上の問題としては不要の事になる。從來の文法學者が施した分類は何に基づいて行つたものか明言してないやうであるが、恐らくは英文典に四種の類別をする所から、それに摸倣したものであらう。しかし英文典にいふ sentence の四種の類別といふものは決してただ意味によつて施したものではない。今それらを簡單に說明する。

第一の敍述文又は說明文といふのは彼の Declarative sentence であつて、それの特徵は主格が最初に來り、文の終には「.」ピリオドを加ふべきものである。第二の疑問文といふのは彼の Interrogative sentence であつて、それの特徵は主格の上に動詞又は疑問をあらはす代名詞、副詞が位し、文の終には「?」疑問符を加ふべきものである。第三の命令文といふのは彼の Imperative sentence であつて、その特徵は主格が無くて（呼格のあらはることはある）文の終にはピリオドを加ふべきものである。第四の咏歎文又は感動文といふのは彼の Exclamatory sentence であつて、それの特徵は主格のないのを普通とし、若し主格が在る時には必ず疑問の副詞ではじまるものであり、文の終には「!」詠歎符を用ゐるべきものである。さて以上の如き四種の別は何に基づいて區別せられたものであるか。惟ふにこれらの區別は單にその文の內容たる意義の區別によつただけのものではなくて、その意義の差別によつて誘ひ起された句の形式の變化があるによりて施したものに相違なく、實にその句の形にあらはれた特徵に基づいての區別であることはかの國の學者も明かに說いてゐるのである。かやうに形式上の特徵たるものであるから、かれらの言語を操縱するに、この形式を無視しては思想を正しく他に傳達することが出來ないのである。即ちこれらの區別は純粹に主觀の上から施した區別でなくしてその思想の差異に基づいてあらはれた言語上の形式の差異である。それ故に

上の四種の別をわが國語の上に移植せうとするものはこれらの點について十分に考察しての上でなければならぬ。

更に考へてみるに、上の四種の區別は人類の言語全體に通じた現象かといふに、この點も亦必ずしも然らずといふことになる。ヴントの民族心理學の言語篇に於いては (der Ausrufungs-satz) 叫喚句 (der Aussage-satz) 敍述句 (der Frage-satz) 疑問句の三體に分けてゐる。さうしてこの三別は一切の言語に通ずる現象の如くにいつてゐる。今その點はしばらく問はぬこととして見るに、英文典の四種は結局この三種に約せらるるものであつて、この三種の區別は少くもかの西洋諸國の語に於いては缺くべからぬ根本の分類であるやうに見ゆる。しかし、それが世界共通の眞理であるかといふに、ここに漢文にあてはめて見ると、この三種の別ももはや通用することがない。今その論は長くなるから略するが、ヴントの論も歐洲語一般には共通するかも知れぬが世界全般に普通なる原理でない事は明かである。

今わが國文に於いてはかの三種の符號といふものもなく、又その主格の位置といふものもあのやうな變化をとらぬ。それ故にかれらの三種、四種の分類に盲從せねばならぬ理由は更に無いのである。そこで吾人は上述の四種、三種の分類は參考に供するが、それらの束縛を離れて自由の見地をとりて考ふることを得る。しかし、なほ上の四種、三種の類別がわが國語に適するか否かの實地問題が多少殘つてゐるから、先づその方面から觀察をはじむる。

先づ敍述體は通常文の本體だとせらるる。これは了解作用の發表せられたもので、いかなる言語にも、それが在るべきは論をまたぬ。次に從來の學者が疑問體であるとして、敍述體と差別があるとしたものは如何といふに、これはわが國語に於いては敍述體と根本の形式は同一のものである。たとへば

花紅なり。(敍述)　花紅なりや。(疑問)　花紅なるか。(疑問)

の如き關係にある。これはただ終末に「や」「か」といふ助詞があるか無いかといふだけの差である。又從來感動體と云つたものも略同樣である。

花紅なるよ。　花紅なるかな。

これらはいづれも敍述體と根本の形式は同じもので、ただ、終末に「や」「か」「よ」「かな」といふやうな助詞をとるだけの差である。而してこのやうな事は所謂敍述體それ自身にもある。たとへば、

花紅なりかし。　花紅なるぞ。

の如きがそれである。それ故に、上述のものは感動とか疑問とかの意をあらはすけれども、敍述體の一種であることは爭はれない。次に所謂命令體なるものはどうかといふに、多くの場合に於いて主格をあらはさずして述格だけをあらはすものである。けれども、命令を受くるものは文中にこそ語として形をあらはさぬが、事實必ず存在せねばならぬ筈である。さうしてそれらは多くは呼格の形であらはさるる。

友よ、來れ。

の如きがそれである。それ故にこの命令體なるものは、上の敍述、疑問、感動の三體なるものとは頗る趣が違ふやうに見ゆる。しかしながら深く考ふれば、やはり敍述體と甚しき差異のないものであると思はるる。何となれば、これらの文でも必要を感ずる場合には主格を伴ひて文中にあらはすことがある。たとへば

汝は行け。　君も來れ。

といふやうにいふのでもわかる。その上敍述體の文で、第一人稱が主格である場合には

花を見た。　唯今歸りました。

のやうに主格をあらはさないのが、國語の慣例である。然らば主格のあらはるる、あらはれぬといふ事はこの文體の差別の上には根本的の差別を立つる程の重要問題では無いといふことが明かである。さやうに考へてくると、結果、從來云つた四種の差別は敍述體の一に歸着するものであるといふことは明かである。

そこで上の四種に通有する事實を顧みると、それらはすべて、主格と賓格述格との對立をなしてゐる形式の句である。而してその主格と賓格との對立及びそれを述格で統一するといふことは人間の思想の了解作用の必然の現象であり、それは論理學上にいふ命題の形式をとるものであることは今更くりかへして述ぶるまでも無い事である。かやうに考ふるときには以上の四種は大體一種として取扱つて差支のないものである。而してそれ以上に何等句の種類別をすることが出來ぬならば、或はその內部の小區分として上述の四種、三種の別を施すのもよいかも知れぬが、遽にそれをよいともいはれぬ。

然るにここに吾人はわが國語に於いて、感情欲求等をあらはす言語發表として、上述のやうな形式によらぬものの存することを見る。たとへば、

妙なる笛の音よ。

あつぱれの武者振かな。

の如きものを見ると、これには主格も述格も無いのである。しかも思想は十分に發表せられてどこにも不完全な點も

なく、これを不完備として補はうとしても補ひやうも無いものである。即ち內容上からいへば、そのあらはさうとする思想に不完全と考へらるる點も無く、說者が聽者に求めた所のものは必然的に聽者の思想として喚起せらるるものである。即ちここに內容、外形共に不完備の點も無いものであるからして一の完全な句であることは明かである。これを以て見ればわれ〳〵は主格述格の區別なくして、しかも思想を完全に發表しうる一種の形式を有するものといふことが出來る。而してこの類の句は上述の論理學にいふ命題の形をとるものとは全く形と質とを異にしてゐる。而してこれは實に感情的發表の形式であつて、かの理性的發表の形式とおのづから領域を異にするものである。

ここに於いて私はわが國語の句に於いて根本的に差別ある二種の發表形式の存することを認めなければならぬと信ずる。その命題の形をとる句は二元性を有するもので理性的の發表形式で、主格と賓格との對立が存し、述格がこれを統一する性質のものであつて、その中心が述格に存するものである。それ故に今これを述體の句と名づくる。次にその主格述格の差別もないものは感情的の發表形式で一元性のもので、その形式は對象を呼びかくるさまであるが故に、これを喚體の句と名づくる。而して國語の一切の思想發表の形式は根本に溯れば、この述體の句、喚體の句の二種に歸するのである。この二類が構成と性質とを異にするによつて、その句の完備、不完備の條件もおのづから違ふのである。

一一　喚體句と述體句との性質及び種類別け

喚體の句は常に一の體言を骨子として、それを呼格とし、それを中心として構成せらるるものである。これはその直感的一元性の發表であり、感情的の發表形式をとることに於いて、述體の句の理性的二元性の發表であるものと性質と構造との二面に於いて根本的に違ふものとして對立するものである。

この喚體の句は形式は單純であるが、その形式に於いて一定の思想を完全に發表し得るものであるからして、不完全なものではない。然るに世には往々これらを不完備の句と唱ふるものがあるが、それの不當な事は今更いふをまたぬ。これらの說はこれが一元性の發表形式で、述體の二元性なるものと根本から性質の違ふといふことを知らないもので、この喚體の句はこれが構成の形式を根本から改めぬ限り、如何に複雜に副成分を加へても述體の句にはならぬものである。

この喚體句といふものは從來の學者の認めなかつたものであるから、ここに少しく說明せう。喚體の句の單純なものは唯一個の呼格を主成分とするものではあるが、多くの場合に種種の副成分を伴ふ。この副成分について觀察すれば次の如き事實を發見する。

あはれうるはしき花かな。

みかさの山に出でし月かも。

の如き句にあつては、その「花」「月」がその中心骨子であることは明かであるが、若し、それを單に

花かな。　月かも。

とだけ云つたとせよ。それでは一定の思想を聽者の心裏に喚起しうるものとは考へられぬ。卽ちこの場合にこの「花

かな」「月かも」は不完備の句たることは明かであつて、それが完備句たるべき條件はその中心骨子たる體言とその上に一定の連體格の存在することとにあるもので、この種の句の形式上の完備、不完備の分るる點がここに存すると考へらるる。

今この種の句の特質を考ふるに、この種の句はこれを述體の句に變更するときは、それの根本形式は

この花はうるはし。

この月は三笠の山に出でき。

といふ如き形となるであらう。而して喚體の句に於いてはそれらをば感動を直感的にあらはす方式として、述體の場合の主格たるべきものを喚體の骨子とし、述體の場合の賓格述格たるべきものをそれの對象の意義を明示する爲に連體格として冠せしめたものである。しかしながら、或はこれに對してこれは

あはれ（こは）うるはしき花（なる）かな。

（こは）三笠の山に出でし月（なる）かも。

の略體で括弧内に示すが如き略語があるのであるといふ人があるかも知れぬ。さうするとこれは述體の句の主格と形式用言とを略いたものとなるのであるが、述體句の成立條件は主格と賓格との二元の對立がありて、それを述格で統一する點にあるのであるが、その述格の本質はこの形式用言にあるものであるからして、主格と形式用言とを除いては述體の句の骨子を失つたものであつて、もはや述體句とはいふを得ぬものである。しかしなほ、これをさやうな省略に基づくものと見て、吾人の喚體句を否定せうとする論者があるかも知れぬ。ここに吾人は次の事實を提出してそ

の論に對せう。

ここに從來多くの文法家に顧みられなかつた一種の造句法がある。それは次の例の

秋萩をしがらみふせてなくしかの目には見えずて音のさやけさ。（古今集、秋上）

夕されぱねにゆくをしのひとりしてつまごひすなるこゑのかなしさ。（後撰集、哀傷）

うつつにはさもこそあらめ、夢にさへ人目をもるとみるがわびしさ。（古今集、戀三）

風をだにまちてぞ花のちりなまし、心づからにうつろふがうさ。（後撰集、春下）

神ならぬ身のかなしさよ。（保元物語）

の如きものである。これらの例はみな、「の」「が」といふ助詞の上は體言若くは準體言で、下はいづれも形容詞の語幹に接辭「さ」を加へてつくつた體言である。而してその「の」「が」で連ねられた上下の語の關係は體言に對して連體格の語を加へた形になつてゐるが、それを述體的に考ふれば、上にある連體格の語が主格的のものであり、下にある體言は述格的のものである。然れども、それらは決して主格述格の關係をあらはしてはゐないのである。これはそれの成立の源から考ふれば、述體の句から轉成したものであるといひうるが、しかしその結果は喚體の句である。從來この種の句法に對しては明確な說明が行はれたものを見ぬ。この種の語遣をあげたものには、あゆひ抄、詞の玉緒、玉の緒延約、てにをは係辭辨、廣日本文典等がある。そのうちあゆひ抄は句法には及ばぬものであり、玉の緒は係結專門の書であるが、いづれもこれの性質には論及してゐない。玉の緒延約は

「音のさやけさ」は「音のさやけざまなり」

「世の中のうさ」は「世の中のうさざまなり」

「事のわびしさ」は「事のわびしざまなり」

といふやうに說いてゐるが、これは廣日本文典に

スベテ「さ」ト結ビタルハ「なり」と斷言スル意ハアラズシテ咏嘆ノ意アルヤウナリ。

と云つた如く、これを斷定の形にした事に於いて確かに誤つてゐる。又てにをは係辭辨にはこれを下略の言だと云つて、

聲のさやけさ、マコトニアハレナリ

世の中のうさ、マコトニクルシクセムスベナシ

と說明してゐる。これについても廣日本文典は

サレハ此結法モ後ノ略語略句ノ中ニ入ルベキモノカトモ思ヘドモ、下略ノ語ノ解說甚ダ迂遠ナルノミナラズ、係辭辨ノ說ニ據ル時ハ此ノ用法ノ「の」ハ所謂カカリノ「の」トハナラズシテ上下ノ名詞ヲ繫グ「の」トナル。

と批評してゐる。係辭辨が、下に略語があるやうにいひなしたのは文法上の論でなく、意義を說いたものであることはいふまでも無い。しかし、これが組織をば連體格と體言との結合とし、その意に於いて感動を寓したものとしたのは眞實に近づいたものといふべきである。しかも、未だその正しい見解を得たといふ事は出來ぬ。廣日本文典にはそれをば呼掛の結法といふ名目で說いてある。而して、その說明は

此ノ「の」「が」ハ主語ヨリ說明語ノ形容詞ニ係ルモノニテ（上下名詞ナルヲ繫ク第二八三節ノ「の」「が」ニアラ

ズ）形容詞卽チ結法ヲ成スナリ。

といひ、なほ再びこの意を委しく說いて、終りに

形容詞乃チ文ヲ結ブナリ、名詞ニテ結ビタルニアラズ。

とあるが、その形容詞の語幹に「サ」を添へたものは誰が見ても體言であるのに、それを以てただの形容詞とするといふことが、明かに矛盾である。そこでこれを如何樣に解釋の詞を丁寧にしたとても、それの文法上の本質を認めぬ以上は吾人の心服を得るわけには行かぬ事である。

さて、かの形容詞の語幹に接辭「サ」をつけたものは誰も、これを體言と認めて一人も例外が無いのであるからして、如何に强ひてもこれのままで述格になつてゐるとは考へられぬものであるが、さりとてこれが省略體で無いことも大槻博士の論じてゐらるる通りである。而してこの句の組織に大關係ある「の」「が」は主格を示すこともあるが、連體格を示すこともあるものである。この「の」「が」が主格を示すものならば、下なる語は用言ならざるべからざるものである。然るに下なる語が明白に體言である。下が體言ならば上の「の」「が」は明かに連體格を示すものでなくてはならぬ。而してこれをすなほに詠めた時に誰人もこれは連體格と體言との結合であるといふことを認むるに相違ないが、これを完備した句と認むる時に、主格述格の對立といふやうなもので、これを說明し得ない事は明白であると同時に、私が主張する所の喚體の句であると認めざるを得ぬのである。

從來この種の句を學者が認めなかつたのは多く國語の實地の法則を輕蔑して、西洋文典の摸倣をのみつとめたのに基づくのであるが、西洋文典にはその分類にも說明にもこれに似たものが無いので、その四種の區別も吾人のいふ述

體の句の內部の小區分に止まるものである。それ故にこれらの句は多くはすてて顧みなかつたのであるが、その間に於いて大槻博士がこれをとりあげて一の完備句であると認められたのは大なる功績と認めねばならぬのであるが、しかも述體の句の構成法を以てこれを說明せうとせられたからしてその論が不徹底に終つたのは遺憾であるが、これは勢の然らしむる所當然の事である。實にこの種の句は述體の句の外に特立してゐるものであつて、これを解釋するにさへ述體の句を以てしてはならぬものである。元來喚體の句は直觀的のもので、他にこれを傳ふるにも亦直觀を以てすべきもので、決して理解せしむるを目的とした發表ではなく、感ぜしめようとするのが目的である。感動は一元性で非分解的のものである。今若しこれを解釋せうとすれば、ここに直ちに二元性の了解作用の乘ずる所となつて分離思考によらねばならぬことになる。この故に一旦解釋を施せば、これ既に述體の文を以てこれに替ふる事になるので、その味は間接的のものになる。喚體の句はどこまでもその意を味ふべきもので說明解釋すべきものではない。

かくの如くであるから、この種の文が一の完全體であると同時に、「の」「が」は連體格を示すもの、「さ」はその用言を結體せしむるものであることが偶然のものでなく、必然的のものであることを知ることが出來よう。さてこの喚體句の組織を見る爲に上の諸例を集めて見ると、

一、（あはれ）うるはしき（連體格）花。（かな）。

二、みかさの山に出でし（連體格）月。（かも）。

三、音の（連體格）さやけさ。

四、こゑの（連體格）かなしさ。

五、みるが（連體格）わびしさ。

六、うつろふが（連體格）うさ。

七、神ならぬ身の（連體格）かなしさ（よ）。

を見るに、「一」には上に「あはれ」といふ感動副詞があり。「一」「二」「七」には下に「かな」「かも」「よ」といふ助詞があるが、その他にはさやうなものは無い。そこで、これらを通じて見れば、一面に於いてそれら副詞や助詞はこの種の句の組織には絶對の必要條件で無いといふことが認めらるるが、一面に於いて、この種の句は

連體格――中心骨子たる體言

といふ形式を以て構成せらるるものだといふことは明かである。かやうに考へて來ると、上にあげたやうな

あはれ（これは）うるはしき月（なる）かな。

の如きものの省略體であることが強言であるといふ事が明かにわかるであらう。今なほ二三の例をあげて、上に述べた事の證明とするであらう。

淺みどり絲よりかけて白露を玉にもぬける（連體格）春の柳（か）。　（古今集、春上）

白雲のこなたかなたに立ちわかれ心をぬさとくだく（連體格）旅（かな）。　（古今集、離別）

夏草の上はしげれるぬま水のゆくかたのなき（連體格）わが心（かな）。　（古今集、物名）

かくの如きはいづれも喚體句といふことを知らぬものには構造の說明の出來ぬものである。

今この喚體句の成立を考ふるに、その材料からみれば種種あるのであるが、その形式をいへば、上にいつた通り、

常に體言を中心として、これに對して連體格の語を作ふことがあるだけである。而してその中心たる體言を呼格の如き形にしてゐるに止まるものである。喚體の句の形式はこのやうに單純ではあるが、しかもこれは單なる呼格では無いから、句としての必要條件をもつてゐることは上に述べた通りである。然るに、この喚體の句として取扱ふべきものに上の如きものだけでなく、なほ一種のものの存するを見るのである。それは

あはれしりたる人もがな。

といふやうな句である。これも形は單純で主格述格の分裂が無くて一元性の發表であるが、意義から見れば上にのべた單純に感情をあらはしたものとは稍違つて、希望をあらはしたものである。而して、その組織は上の例では感情をあらはすものと同じ様に見ゆるが、よく考ふるに必ずしも同一でない。それはこの場合にその連體格たる「しりたる」といふ語を除いて

人もがな。

といつただけでも完備した句たる資格を失はぬ。それ故にかの感情を主とする句とは稍趣が違ふ。この種の句にも上のやうに連體格の語を伴ふことは少くない。たとへば、

老いず死なずの藥もが。

君が八千代にあふよしもがな。

といふやうなものはそれである。しかし、それらの連體格はただその體言に對しての修飾の用に供せらるるだけのもので、希望の本意には直接の關係が無いことは明かである。況してこの希望の喚體の句の成立の必要條件では決して

無いものである。さればその本體は結局「人もがな」といふやうな形式の上に存するといふ事は疑ないが、その「人もがな」といふものを更に分解すると「人」と「もがな」とになるが、その助詞を除いて單に「人」とだけ言つたのでは聽者に一定の意味を起さしめ得ないからして完備した句とは認められぬ。それ故にここにその助詞が必要なものであるといふことになるが、その助詞のうち希望の意をあらはす本體は「が」であつて、その他は「が」を助けてゐるものである。卽ちこの種の句では中心骨子たる體言と「が」といふ助詞とが、その必要條件であつて、連體格の有無はこれに關係が無いと考へらるる。これは希望といふものは、その對象と、それに對して希望の意をあらはせば十分な筈であるが、その希望の意は助詞「が」で十分にあらはさるるものであるからして、それとその對象たる體言とが存在すれば、その句の完備すべき條件が充されたといつてよい道理である。

以上述べた所は簡單ながら、喚體の句の種類と構造とを說いたものであるが、喚體の句は意義の上から見ても、構成の上から見ても歸する所二種あることが明かである。一は希望の喚體であり、一は感動の喚體であるが、その關係は次の表の通りである。

	意義	構成上の必要條件
希望喚體	希望	中心たる體言＋希望終助詞
感動喚體	感動	連體格＋中心たる體言

喚體の句が情意を投射して他の直觀に訴ふる一元性の發表であるに對して、述體の句は智的の發表で、他の理性に訴ふるものである。而してこの述體の句は述格を中心として構成せらるるものであるが、その述格を中心とするとい

ふ事は如何なる意味を有するかといふに、既に屢いつたやうに、これは吾人の思想の了解作用が言語の形で發表せられたものであつて、先づ主格と賓格との對立があり、この對立に對して述格がこれを結合して一にするといふ事を意味するものである。この形式が言語の形の上に明かに見ゆるのは、形式用言を以て述格としたものである。たとへば

松は常磐木なり。　松は綠なり。

の如きものがそれである。しかし實質用言を用ゐると、その賓格と述格とが一の語になつてあらはる。

松は靑し。

の如きこれである。それで通俗には主格と述格とが對立するといふが、嚴密にいへばさうでない事は既に屢のべた。かやうに主格と賓格と述格との三者が存立することを條件とするが、そのうちに於いて述格が眼目となり精神となるので、若し述格がなければ、この種の句は成立しないものである。それ故に述格を中心とするといふのである。しかし、その述格によりて統一せらるるものがなければ、統一といふことも考へられぬ。ここに統一せらるるものはもと二以上あるものでなければならぬ事も明かである。卽ち主格賓格の二元があつて、それが述格によりて統一せられて、はじめてこの種の句が成立するのである。而してこれは實にわれ〳〵の了解作用が、分解から始まり、再びこれを統合するといふ心理的事實に吻合するものである。

述體の句は從來の學者のいふ所の單文なるものに該當するものであるが、かれら學者のするやうに、これを更に小區分することが不可能ではない。しかし、それの區分は、自分は「說明體」「疑問體」「命令體」の三に分くることが穩であると思ふ。この三分は陳述の態度から見たものである。その陳述が特定の對者を豫想することの無い態度をと

る場合にはこれが說明體となる。この說明體はこれに助詞を加ふる所の些少の變形によりて、感情や希望やを寓することが出來るけれども、根本の形式と態度とが變更せられぬ限り、それは說明體たることを失はぬ。次にその陳述の態度が特定の對者に對して行ふものである場合のものが、更に二に分る。その一は疑問體であり、これは主として對者に對して智的の解決を要求するものである。他の一は命令體で、これは對者に對して意的の解決を要求するものである。而してこの二體共に說明體に對して形式の上に差があり、又二體の間にも差がある。なほ又その主格を主として考ふれば、この述體の句は第一人稱の句、第二人稱の句、第三人稱の句となる。而して、この主格を主として考へた三別と、述格を主とした三別との間にも亦各深い關係がある。それらの委しい事は今略するが、大體は私の日本文法講義にも說いておいた。

一二　喚體句と述體句との交涉

喚體と述體とはわが國語に於ける句の二大種類として二者の間には、その性質及び組織の間に根本的の差別が有るといふことは前に述べた所である。然らば、この二者は絕對的に無關係であるかといふに必ずしもさうでは無く、二者の間には又互に轉換變形せしめうる關係を有するものである。かやうに根本的に差別がありつつ、しかも交涉する所が有るといふことはわが國語の生々活々の妙趣である。

喚體の句には希望の喚體と感動の喚體とがあつて、この二種またその性質組織を少しく異にすることは既に述べた。

而して述體句にあつては主格に基づいて第一人稱の句、第二人稱の句、第三人稱の句の區別を立てうべく、陳述の態度によつて說明體、疑問體、命令體の區別を立てうることは既に述べた所であるが、これらの區別は要するに、程度の差に止まるもので組織の上からいへば、いづれも主格賓格の對立とそれに對しての述格の統一との存するものであつて、喚體句の二種の別ほどのちがひではないのである。而して述體の句と喚體の句との交渉について見るに、述體としてはその三種三體の區別の上に基づく交渉上の差違といふことを認めぬから主としてその本體たる說明體をとるが、喚體の句に於いてはその二種の間に組織上の差別がある故に、私は次には述體と希望の喚體との交渉、述體と感動の喚體との交渉の二項に分ちて說くこととする。

述體の句のあるものは、これに多少の變形を施して希望の喚體の句に轉成さすることがある。しかもこれには種種の階級がある。先づ述體の句の形をもつてゐるものを末の用言の形をかへて體言化さすることによつてそれ全體を體言の取扱として、これを希望の對象となし、それに希望の終助詞(たとへば「がな」)を添へて希望喚體の句とする。たとへば、

世の中にさらぬわかれのなく(希望の對象)もがな。　(伊勢物語)

といふ文がある。これ、その希望の對象たるものは、もと「世の中にさらぬわかれの無し」といふ形の述體句たるべき筈のものを、その述體句としての述語が形容詞である時に、その形容詞を連用形にして體言化せしめ(一般に形容、詞を臨時に體言化する時には連用形をとることは「遠くの親類近くの他人」などの例でもわかる。)その「なく」といふ語の體言化と同時にその句全體を體言の資格に轉ぜしめ、それを以て希望の對象として「もがな」といふ助詞を加

へて希望の喚體としたもので「人もがな」といふのと、文法上の形式の究極に於いては同一のものである。次には同じく述體の句の形をもつものを末の語を少しくかへて體言化させて希望喚體の對象としたものであるが、前に述べたのは述語が形容詞であつた場合であつたが、今は形容詞以外の用言が述格に立つてゐる場合に起るもので、これに二の形がある。一は肯定の形を以て希望の喚體の對象とするもので、次の例の如きものである。

かひがねをさやにも見しが。（古今集）

いかでこのかくや姫を得てしがな。（竹取物語）

こころうし。深き山にも入りにしが。（好忠集）

みやこいでてけふここぬかになりにけり。とうかのくににいたりにしがな。（赤染集）

これらも亦その本原の形は述體の句の形式を具したものであるが、その本の句の述格たる用言が複語尾「き」の連體形をとりて準體言となり（一般に用言は連體形に於いて準體言となるものである。なほこの場合には必ず上例のやうに「しが」といふ形をとるのを見ると、この「し」は世にいふやうに過去の意味があるものでないといふことは疑が無い。しかし、ここに「し」だけが用ゐらるることについてはなほ十分の研究を要する。）以て希望の終助詞につづく。乙は否定の形を以て希望喚體の對象とするものであつて、次の例の如きものである。

ありはてぬ命まつまの程ばかりうき事しげく思はずもがな。（古今集、雑下）

この御有様どもをいかでいにしへおぼしおきてしにたがへずもがな。（源、竹川）

これらも亦その本原の形はいづれも述體の句の形式を具して、しかも複語尾「ず」をとりて否定をあらはしたもので

あるが、その「ず」の連用形をとりて（上の形容詞の場合と同じく）これを體言化せしめ、これによりてその全體を體言化せしめてそれを希望喚體の對象としたものである。以上の三の形式のものは本源からの希望喚體では無いが、かやうにして成立した、そのものは明かに希望喚體である。而して吾人は述體の句から希望喚體の句に轉換する方法をこれによつて學びうるものであるが、つら〳〵考ふるに、この三の方法があるといふことは決して偶然の現象でなくて必然のものであると考ふる。それは若しも述格が形容詞である場合にはそれには否定の形が無いから唯一の轉換形式に止まるものであるし、動詞存在詞が述格に立つときには肯定と否定との二樣の形式がありうるので、それにつれて、上述の二樣があらはれてゐる。而して上の三樣以外にはあらはるべき素因が無いのであるからして、これら三樣式が、必然的でしかも十分に要求が滿されてゐるのである。從來の文法學者はこの必然現象を全く度外視してゐた。今我々はこの希望喚體といふものを知り得た爲にこの必然的の現象を明かにしうるのである。

以上にのべた所はいづれも正規の構成法であるが、ここに變態のものが多少存する。これは嚴密に論ずれば、語句の省略の條で說くべきものであるが、從來の說が殆どすべてこれを正しく說いてゐないのであるから、便宜上ここに說くこととする。それは次の如き例である。

かの君達を（　）がな。

かひがねをねこし山こし吹く風を人にも（　）がもや、ことづてやらん。

世の中はつねにも（　）がもな。

ももしきの人の心を枕とも（　）がな。

飛ぶが如くに都へも（　　）がな。

これらはもとより純粹の喚體句ではない、さりとてただの呼格でもない。而して、「がな」「がも」といふ終助詞の上に「を」「に」「と」「へ」といふやうな格助詞が有るといふ事は、これは形式上不合理のものでその間に省略の語が無くてはならぬことを示してゐる。（この事は下條の語句の省略を參照せられよ）即ちここに上の格助詞から考ふれば、その下に用言の存すべきものであることを語るものであり、下の「がも」「がな」から見れば上に希望の對象が存せねばならぬといふ事になる。ここに於いてこの上下二方面からの考察は、當然ここに省略が行はれてゐるといふことを語るものである。而してこれを上述の諸例に照して考ふれば、その間に動詞若くは存在詞の肯定形のものがあるべきを省略したと考へねばならぬ。（否定のものを省略するといふことは省略の原則に矛盾するから）かやうにしてこれらは當然、

かの君達を（見てし）がな。
かひがねをねこし山こし吹く風を人にも（なしてし）がもや。
世の中はつねにも（在りにし）がもな。
ももしきの人の心を枕とも（してし）がな。
飛ぶが如くに都へも（至りにし）がな。

といふやうなものであるべきだと考へらるる。即ちこれらは結局上述の動詞存在詞の肯定形を以て對象としたものの略體にすぎぬものであることが明かである。從來の學者がこれらをば「をがな」「にもがな」「ともがな」「へもがな」

などいふ助詞であるとして、これの句の組成を說くことをしなかつたのは甚だ疎漏であるといはねばならぬ。

以上述體句の形式からして變形した希望の喚體句は從來何人も說かなかつた所であるが、明かに、上の說明の如くその組織と性質との認められ、句としての組織や性質も決して曖昧のもので無いといふことを見るのである。

次に述體の句の或るものは、これに多少の變形を施して感動の喚體の句に轉ぜしむることを得る。これにつきては吾人は二樣の方法を以てこの變形を施しうるのである。これは感動喚體の成立に二樣の方式があることに基づくのであるから先づ、それから說く。一は體言を骨子として、それに狀態をあらはす用言又は副詞をば、連體格として加へたものである。

ありがたの情や。

あな情なの御事や。

流れて早き月日かな。

あはれの物語や。

の如きものが、これで、これは感動の喚體の根本の形式である。これは述體の句でいはば主格たるべきものを骨子とし、その述格たるべきものを連體格としたものである。次には述體の句でいへば、主格にあたるべきものを連體格とし、述格にあたるべきを體言化せしめて、感動の對象たる骨子とする形式のものである。この場合にはその骨子たる體言は形容詞の語幹又は情態の副詞に接尾辭「さ」を加へて結體させたものである。その例は上にもあげたから形容詞のものは略するが一だけをあぐる。

いとかく夜をだに明かしたまはぬ（連體格）苦しげさよ。

感動喚體の句の成立は大要上に述べた通りであるが、この二様の差は、即ち述體から感動の喚體に導いて行くものについての關係の差を呈するのである。その方法の一は本來の句の述格に立つ語の形と資格と位置とを變更して、それをもとの主格の語に對しての連體格としてこれに冠するもので、次のやうにするのである。たとへば「君の弓勢は恐し」といふ述體の句があるとすれば、これをば

あな恐しの君の弓勢や。

ああ恐しき君の弓勢かな。

の如くするのである。第二の方法はその賓格述格の語が形容詞又は情態副詞である時に行はるるのであるが、そのもとの主格以下の位置は變更せずに、それらの形と資格とを變更さするのである。即ちもとの主格をばその位置のまま連體格に變じ、もとの賓格述格（この時は賓格を主とするのであるけれど實質用言の時には述格といつてもよい。）をばその位置のまま、體言に變ぜしむるのである。上の例を以てすれば、

君の弓勢の恐しさよ。

のやうにするのである。或は又「月遙かなり」といふ述體の句であるならば、

月のはるけさ。

とするのである。かやうにしてこの場合は上のものと成立の手續は頗る違ふが、その成立後の形式は二者全く同一のものになるのである。

以上の說明を以て大要は明かであらう。その方法を反對に應用する時は又喚體の句をば述體の句にも變更しうるものであるが、それらは類推してわかる事であるから、ここには略する。

一三　語の排列に於ける原理

談話文章の構成分子としての語にはその談話文章の中に於いて占むべき一定の位置がある。この語の位置は、それと他の語との相關的位地より定まるものであるが、それにはそれぞれ一定の規律のあるもので、それがその國語の法則中の重要な部分をなすものであつて、これの智識は文法上甚だ重要なものである。かやうに重要なものであるからして、その國語を語るといふ以上、四五歲の童兒でも、大體旣にこれを理會して居るものである。しかしながら、外國人などはこの排列の實際をばその國語を語る國民のやうに體得するのには多大の努力と苦心と要するものである。それはこの事實を熟用するまでに知ることが困難であるのみに止まらず、その人の旣に習熟した國語の語の排列法と新に覺えようとする國語の語の排列法とが、方式を異にしてゐる場合に於いては、その二者を混同せず又新しい方の國語の排列法に習熟することが甚だ困難であるが爲でもある。

言語を以て思想を發表する場合に、それが二語若くはそれ以上から成立つ場合には、それらの語の間に前後の順序がなければならぬといふ事は當然の事である。この語に前後の順序があるといふことはこれは言語の本性上つき絡つてゐることで、如何にしても離れられぬ事實である。この語の排列については先づその性質如何といふ問題がある。

これはその排列が確一的のもので動かすことの出來ぬものであるか、どうかといふ問題であつて、この點について考へて見ると、その排列の上に性質の違つた二様の差別があるといふことを見るのである。その一はそれに自然に備はつた一定の排列法が在つてこれを變更することを許さぬ性質のものであり、他の一はその排列の順序に尋常の場合に行はるる狀態があるが、しかもそれが絶對的のものでなくて、時として或る必要から故意に變更して特別の排列法をなしうることのある場合である。その自然に備はつた一定の順序が在つてこれを變更することを許さぬ性質の排列を今ここで必然の排列といひ、當然の順序と認むべきものはもとよりあるが、必要に應じて、時に故意にこれを多少變更しうる性質の排列を有するものについてはその尋常に當然の順序に排列したものを當然の排列といひ、故意に變更したものを故意の排列といふ。則ち必然の排列とは、その法則をば一歩も外るることを許さぬ性質のものをいひ、當然の排列といふは論理上よりいへば、さうあるべきものと考へらるる性質のものをいひ、それをば、心理上の要求によつて多少變更した時にこれを故意の排列といふ。さてかやうに排列には性質上二の大別があるが、その第二の場合に當然の場合と故意の場合とがあつて多少自由であるとはいふが、その變更といふにとつても一定の規律があつて、それ以外の方法は決して許されぬものである。

語の排列は上述の如く、性質上二種を分ちうべきものであるが、實地について見ると錯雜出入して、一見しただけでは甚だ解し難く見ゆるものである。そこで、考ふべき點は、それらすべての場合に通じて、その排列の上に一貫の理法があるか無いかといふことである。この一貫の理法の有無を考ふる基礎となり標準となるべきものがあるとすれば、それは言語の排列は一延長性を有するものであるといふことになければならぬ。

言語の排列が一延長性のものであるといふことは、言語の本性が時間的精神的のものであるといふことに基づくのである。この言語が一延長性のものであるといふ事は二の方面からして必然的のものと考へらるる。言語は一面に於いて思想の展開の投影と見做すべきものであるが、その思想の進展の過程が時間的のものであるといふ事を見る時に、その思想の外相としてそれに副うて表明せらるる言語が時間的過程をとるのは當然であるといふ事が明かである。次に言語の外部的の根本條件として聲音を以て他の聽覺に觸れようとするものであるが、その聲音といふものも時間的繼續を本質とするものであり、その聲音を受けて生ずる聽覺も亦時間的繼續を本質とするものであり、ここに時間的延長性を有することは疑も無い。かやうに言語そのものは內容外相共に時間的繼續をたすものであるからして、隨つて言語のその發表は時間的一延長性を有するものであることは明かである。そこで、この語をば文字で書いて空間的に記載して、同時にこれを見るべきやうにしても、それが一延長性を失ふものでないといふ事は明白である。卽ち言語の發表はいはば直線狀をなすものであつて、それを構成する材料たる語どもは或は前になるか後になるかといふ關係を保つといふことは爭ふことが出來ぬ。ここに於いて語の排列といふ事が文法學上の問題となるのである。

この語の排列といふことは要するにその語が他の語に對して有する關係に基づく位置のことである。この位置はわが國語では、それが文の構成法の上だけでなく、單語の性質の上にも必然的に存するものである。先づ助詞と稱せらるる一類の語は、實は國語の思想運用法上のある範疇の抽象せられて概念化したものの言語的發表と考へらるるが、これらは他の觀念語(體言、用言、副詞)を助けてそれらが他に對して生ずる所の關係をば主としてあらはすものであるが、この一類の語はその助くる相手の語の下につくのが必然の法則である。これには例外は一も無いのである。

次に觀念語のうちでも副用語として發達した副詞は屬性をば、その屬性たる性質のままに言語にあらはしたものであるが、これはいつでも、その相手たる自用語（體言用言）の上において用ゐらるるものである。これにも亦例外は一も無い。この根本的の特性に基づいて富士谷成章は脚結と挿頭との二類を立てたのである。なほ又動詞存在詞（アリの類）の下に複語尾が分出するが、これらは又その用言の下に必ず直ちについて、離すことの出來ぬものである。かやうにして、その語の性質と排列上の位置とが必然的に一致してゐるものが在る。

助詞と副詞と複語尾とは上述の如く性質上固有する位置の關係が存するが、體用二言は必ずしも一定せぬ。然らばそれには規律が無いかといふと決してさうではない。

體言の用法は呼格に立つ場合の外はすべて、關係的のものであるが、それは何に對して相關的であるのかといふに、もとより用言に對してである。さて、用言はこの點に於いて如何なる性質を有するかといふに、用言は假りにその一語のみで叫ばるる場合があつても、それは意味に於いて又性質に於いて必ず相關的のものである。その相關的であるといふ相手は何であるかといへば、いふまでもなく體言である。そこで語の排列といふものはその源は語の相關的地位といふことから起るものであるからして、吾人が體言と用言との相關的地位を考究するには用言を基礎として考ふることが當然となる。何故といふに、體言には時として呼格のやうな孤立的の用法があるから、體言を基にすると往往方途に迷ふやうな弊が生じないといはれぬからである。

そこで用言を基にしてそれと體言との相關的地位を考ふる事とするが、用言の實地に用ゐらるる場合は千狀萬態と云つてもよいかも知れぬが、實は甚だ規則正しいものであつて、それと體言との關係を見れば、ただ二の範疇しかな

いのである。則ち一は陳述をする場合であつて、一は裝定をする場合である。そこでこの陳述をする場合に於いてはその用言はいつもその句の最後に來るのであつて、それに對して用ゐらるる體言はいつも、その用言の上に在るものである。この關係は一定不變のもので、決して紊亂することをゆるさぬものである。この場合にその體言が、その用言に對して主格に立つものでも、補格に立つものでも、賓格に立つものでも一切その用言に對して上に在るといふ根本原則が存立してゐる。ただそれらの間には嚴重にして動かすことの出來ぬもの、多少自由で動かしうるものもあるけれど、この根本原則は共通してゐるのである。

さてその用言が裝定するといふのは、ある體言に對してその意を修飾限定する關係に立つことをいふのであるが、この場合は必ず、その用言はその對手たる體言の上にあるべきものでこれ亦一定不動の規律で、例外は一も存在しないのである。

以上は語の種類分けの上に存する語性とそれらの排列との上に、國語の上では一定の關係があるといふことを述べたのであるが、語の排列の上の全般的現象を通觀するに、ここに以上述べた外に、今少しく內面的の理由が無いであらうか。ここにこの點について少しく考へて見よう。

先づ、言語の排列は一延長性のものと云つたが、その一延長性と云ふ事が如何なる狀態にありてあらはるべきであらうかといふに、これは外面的に見ればある語を基點と考ふるときに、それを最初としてその以上、若くは以下に一延長をなして連續排列せらるるといふことであるといふ事は明らかであるが、その內面の意義上の關係を顧みれば、最初にあらはれたものが必ず主であり、後にあらはれたものが必ず從であるとはいひ得ないといふことが考へらるる。

そこでこの排列に關する問題は種種の現象を呈するに至るわけである。然らば、その一延長性の排列の上に如何なる事情に基づいて、如何なる方法と様式とを呈するかといふに、それらはその國語の性質によりて必ずしも一定せぬものであると考へらるるものであるが、わが國語にも亦國語特有の性質に基づいて特別の方法と様式とを呈してゐると考へらるる。

一體、言の排列といふことの起るのは、ある語を幾つか連續するといふことから起るのであるが、われ／＼が或る語を用ゐる場合にそれが、下に對してつづくか、それで止まつてしまふかといふことが、それの先決問題である。然るに、それで止まるといふ場合には排列はここに終りを告ぐるのである。その排列の終りを告ぐるといふことは何を意味するかといへば、思想的にはそこで、いふべきことが終つたといふ譯であるが、言語の外相ではその終りを告げたといふ形も必要になるのである。そこでその終りを告げた形といふ事が、また文法上の重要な問題になるが、それはここに問題としてゐる譯に行かぬから、いはぬこととし、ここに問題とするのはそのつづく場合である。

さてここに語のつづく場合として、その一延長性といふことを考ふるに、これを考ふる所の中心點が無くてはならぬ。それは初頭から見るか、終末から見るか、中間のある點から見るかの三様の見方もあるが、その中間のある點から見れば、その延長はその點よりして上又は下の二つの方向が考へらるるもので、一延長性といふ以上それ以外には何も考ふることは出來ぬ譯である。

そこでここにある用言を中心として、考へて見るに、その用言を中心としてわれ／＼は、上に延長する性質の排列と下に延長する性質の排列との二方面が、併び存することを見る。たとへば「讀む」といふ用言があるとして、これ

に吾人がある補格たとへば「本を」といふ語を加ふるとすると、それは必ず上に加へねばならぬ。

本を讀む。

又更にそれに修飾格の語たとへば「靜かに」といふ語を加ふるとすると、それは又必ず更にその上に加へねばならぬ。

靜かに本を讀む。

かやうに、ここにある語を基礎とすると、それに對する語が必ず上に加へらるる方式に出づるものがあるを見る。然るに、既にいつたやうに助詞と複語尾とは、必ずそれはその對手の下につくべきもので、上にあることは決してない。ここに於いてわれ／＼は實際上ある語を對象として、それより下に加へらるる場合のものと、それより上に加へらるる場合のものとの二の著しい差別のあることを見るのである。この差別は如何なるものであつて如何なる場合に起るのであるか。この點の解決は恐らくは國語の語の排列の根本原理を示すものであらう。

今一の實質用言を基として上の二の著しい差の生ずる場合の根本の理由を考ふるに、わが國語にあつては、その語寧ろ內面の思想の要素の上に着眼することによつてこれを理解しうべきものであらう。即ちある實質用言を中心として考ふるに、著しくこれが差別と根本の理由とを認めうるのである。即ち一の實質用言はある觀念內容と陳述の力とを同時に具有するものであるが、その觀念內容を對象とする場合の排列と、その陳述に從屬する場合の排列との間に相反對する方向をとるといふ排列上の根本法則が存するのを見る。即ち觀念內容を對象とする場合にそれに對して從屬し、又は裝定する語は排列に於いては上行性を有し、陳述に從屬する部分は排列に於いては下行性を有するものである。この事は事實について見れば、甚だ著しいのである。

而して、その用言の觀念内容に對するものを考ふるときに、それに對しては普通には主格、補格、修飾格の三種を考へうべきが、主格といふものは、普通には用言と對立すると考へられてゐるが、それも旣にいつたやうに、用言の觀念内容をなす所の賓位觀念の對手であるが故に、やはり用言に對しての從屬物であることは爭はれぬ。しかしながら、その賓位觀念に對立するものであるから補格が、純然たる用言の觀念内容の從屬物たる場合とは一列にはいはれぬ。そこでそれらの排列上の位置を見ると、

主格→　補格→　用言

といふ形式になる。この形式の生ずるのは、補格が用言に從屬する度が、主格よりも親密なものであるといふことを告ぐるものである。さてその用言が實質用言で無い時には、その用言は必然的に賓位觀念として補充せらるる語を作はねばならぬ。これが私のいふ賓格であるが、さやうな時にはその賓格はその用言の直上にあらねばならぬ。卽ち

主格→　補格→　賓格→　用言

の如くなるのである。この時には賓格は補格よりも一層その用言に密接の關係がある爲である。さてここに修飾格がある。これはその用言に對して從屬するものであるが、必要物といふよりは一種の裝飾品であるが故に、その必要物である補格などよりは親密の度が輕く從つて位置は補格よりも上にあるのが通例である。然るに、その修飾格はその對象によつて、情態の修飾格、程度の修飾格、陳述の修飾格がある。このうち程度の修飾格は今論ぜぬが、情態の修飾格、陳述の修飾格の二は下の用言に關して裝定するものであるからしてその位置はその用言の上にあるのが原則である。而してその用言が、補格賓格を作ふ時にはそれらの上にあるのが、當然の法則となる。而して、情態の修飾格

は用言の觀念に關して裝定するもので、陳述の修飾格は、用言が陳述をなす時にはじめてその對象となるものであるが、二者が並びあらはるる時には陳述の修飾格の方が上に行くのである。卽ち

主格↑　陳述の修飾↑　情態の修飾↑　補格↑　賓格↑　用言

といふやうになるのが原則である。この性質は用言に止まらず、體言に對して裝定する連體格、用言、副詞等に對して裝定する程度の修飾格も亦、その對手の語の上にある。かくの如く、

觀念內容として從屬する語

裝定する語

はすべてその對手の語の上にあるのが、一定の法則であり、その意義上の關係の親疎が大體に於いて、その對手の語との位置の遠近によつて示さるる譯である。而して、その用言が陳述をなす場合に複語尾が、その陳述のしかたの不十分を補ふとして、その陳述に從屬するものは下行性を有し、陳述を委細に示すにつれて、その委細に示す部分が次第に下に加はるべき性質を有してゐる。今二者を對比的に區別して、觀念部の上行性、陳述部の下行性と名づくることも出來る。而してこれは陳述に用ゐた用言に於いて著しく看取することが出來る。卽ちその用言を中心として觀念部の上行性と陳述部の下行性とを以て一延長の上に二方面に進展する狀は恰も植物が幹以上が向日性を有し、根が背日性を有するに似てゐる。今姑くこれを國語の語排列上の相反遠心性と名づくる。卽ちこの遠心性はある中心より二方向に相反して走りて、一延長をなすものであるが、その遠心性の基礎は賓格と述格の接合點にあると考へらるる。卽ちその接合點以上は上行性の法則に從ひ、以下は下行性の法則に從ふものである。

以上の根本原理によつて排列上の仔細の點は次第に考へらるるものであるが、それらはいづれの文法書にも見ゆる事である。

一四　文の種類及び文法學の極限

既に述べた通り私は句といふものを立てて、これを文の元素と立てたが、その句が實地に運用せられて文となるのである。そこで實際上現はるる文は、その句一より成立するか、若くは多數の句から成立するものである事は明かである。ここに於いて文の構成上、一の句から成るものを單文といひ、二以上の句から成る文を複文と稱ふべきである。さて複文とは如何なるものをさすかといふ事を明かにせねばならぬ。これは單に二以上の句から成立つといつただけでは明かでない。二以上の文の結合により構成せられた文章は隨處に見る所であるが、それらはすべて文法學上の複文であるかといふに、必ずしも文法學上の複文といふことが出來ぬ。抑も文法學上に複文といふのは單に二以上の句から成り立つといふだけでなくて、それらが言語の上に一定の形式があつて結合せられたものをさすのである。若し言語の上に形式上の結合が無いならば、それらは二個以上の文の結合であつても、文法學上では各獨立の文の集合であると認むるもので、さやうなものを以て複文とはいはぬ。それ故に

みな人は花の衣になりぬなり。苔の袂よ、かわきだにせよ。

春日野は今日はな燒きそ。若草の妻もこもれり。われもこもれり。

夜着は重し。呉天に雪を見るあらむ。

藥のむ。さらでも霜の枕かな。

の如きは、歌とし、發句としてはいづれも、一章をなしたものではあるが、文法學ではそれらは二個三個の文の集合體であるとして、一の文とは認めぬのである。この點が、文法學と他の文章を論ずる學問との境界である。

然らば文法學上でいふ複文といふものは如何なるものであるかといふに、それは上に說いたやうに、二以上の句が言語の形の上での拘束をうけて一體として結合したものでなければならぬ。それはたとへば、

月落ち、烏啼く。

月落つれば、烏啼く。

のやうな形をなした時に、「月落つ」といふ句と「烏啼く」といふ句とが、形體上結合して一となつたと認めらるるので、ここに複文といふものが成立する。その複文の成立は上にある句の末の形が、終止する形をやめて、接續する形になりて、下の句に結合するによるのである。かくの如くに、言語上の拘束を生じて一體となつたときにはじめて文法學上の複文と稱せらるべきものである。

この文法學上の複文と、文法學上の複文でない所の複雜なる文章との區別を認むる事が、文法學の限界を明かにする事になるものである。卽ち文法學では

先づ語といふものを研究の基礎として、それの性質と運用とを研究して以て思想發表の材料の研究を遂げ、次いでその語を以て發表する文の研究にうつるのであるが、文の研究に於いては句を研究の基礎として、それの性質と

運用とを研究し、言語上に制約ある限りの文の結合方式を研究の極限とする。即ちこの極限を超えては文法學は存在しないものである。

ここに言語上に制約ある限りの文の結合方式といふことについてなほ多少説明すべき點がある。先づ上に述べた複文であるが、これは二以上の句が相集まりて、言語上の拘束をうけて一體となつた組織の文をいふのであるが、その最も單純なものは二の句が相集つて組織するものであるからこの二の句で組織する複文について少しく考察を下さう。

この二の句が相依りて一體となるには形の上の拘束が存せねばならぬが、それと同時に、それらは內容上にも、相結合する點がなければならぬ。これについて考ふべきことは語句複合の方式である。これは私の日本文法講義にも略說したが、一切の物に通じて二のものが複合するには

一、個々的並列する並立關係　　二、同等の資格での合同關係　　三、一が主となり、他が從となる主從關係

の三を出でぬことは森羅萬象に通じての一般的事實である。そこで複文でもこの三種の別が認めらるる。第一の並列的關係の組織になる複文は所謂重文である。これは內容的にはその各個の句が並列してゐるだけで深い關係がないが、形體上一になるといふ拘束をうけてゐるのである。而してこれの拘束は上の句の末の用言をば連用形にするのが規定である。（口語に於いてはその外に接續助詞「し」で結合する。）第二の合同關係の組織になる複文は上句が接續助詞をふんで、下句につながるといふ法式のもので、內容的には上の句が條件となり、下の句が歸結となり、上下二の句の合同によりて、一の大な思想をあらはしたものである。それ故にこれを合文と名づくる。第三の主從關係の組織になるものは一の句が主となり、他の句がそれの附屬的の地位に下つて、ある語と同じやうな位格を占むるものである。

これを私は有屬文と名づけてゐるが、他によい名があれば改むるに吝ではない。以上重文、合文、有屬文の三種は事物複合の三の方式から見て、必然的でしかも十分な種類別けであつて、これより少かるべからず、多かるべからずのものである。然るに世には複文をば大抵二種にしかわけぬが、それは英文典にいふ所によつたものであらう。英文典では文をば Simple sentence（單文と譯せり）Compound sentence（重文と譯せり）Complex sentence（複文と譯せり）の三に分けてゐるが、この複文と譯してゐるものは私のいふ所の合文と有屬文とを一に混合したものである。さうして、それらの見解では私のいふ合文の上の句を以て副詞的のものと見るのであるが、それは誤りである。何となれば、この文は論理學でいふ所の約結命題の性質をもつてゐるもので、上の句は決して下の句の附屬物ではないのである。即ち上の句に說く所が成立しなければ、下の句に說く所が實現しないといふやうな關係にあるものである。これを副詞的といふのは全然誤りである。さて又一方、獨逸語の複文を見ると、その文法では Satzverbindung（對結文と譯せり）Satzgefüge（附結文と譯せり）の二にしてゐる。ここには又私のいふ重文と合文とが、混一して對結文と名づけられてある。今考へてみると、重文も合文も二句の關係は對等的のものであるからして、その方から見れば、獨逸文典の方が英文典のよりも合理的である。而して獨逸文法では事實この方が說明に好都合であると見ゆる。しかしながら、內容から見れば、その對等といふうちにも個別的の並列と一致的の合同との差がある。甲は＋（プラス）の關係であり、乙は×（タイム）の關係であるから、これは區別すべきものである。そこで私の三別と英獨文典のとを對比すると、次のやうな關係を見る。

英文法	國語文法	獨逸文法

重文…………重文…………｝
複文｛…………合文…………｝對結文
　　　…………有屬文…………附結文

即ち、英獨二文法の差違は私のいふ合文の所屬の差違である。しかし二者共に、二分法をとり三分法をとらぬといふ點に大なる缺陷があり、隨つて右の結果となつたものである。これは分析的研究に於ける二分法を綜合的研究にまで應用した研究態度の根本的の誤謬である。

さて複文の根本方式は上の三種で盡きたのであるが、それらの方式を基礎にしてこれを複雜にして進めば此の上に種種の現象が起るであらうけれども、それらは今ここに一々說くことをせぬ。

さてかやうにして文法上の複文といふものが、文法學上の極限に立つてゐるものである。しかし、言語上に制約のある文の結合方式といふことについてはこの外に少しく附說せねばならぬものがある。それは何かといふに、修辭的の文結合である。これには二の場合がある。一は互に獨立してゐる二の文の中間に介在する語が、その二の文のいづれにも屬するといふことによりて、その二の文が離すべからざる關係を生ずるものであるが、これは歌に多い。たとへば

一、君ならで誰にか（梅ノ花ヲ）見せむ。
　　　　　　　　　梅の花。
　　　　　　　　（梅ノ花ノ）色をも香をも知る人ぞしる。

二、（櫻花ヲ）折り取らば惜しげにもあるか。

櫻ばな。

いざ（櫻花ニ）宿かりて散るまでは（櫻花ヲ）みむ。

三、夜や暗き。

道やまどへる。（時鳥ハ）

時鳥。

（時鳥ハ）わが宿をしもすぎがてになく。

の如き歌にあらはるる「梅の花」「櫻花」「時鳥」の如きがそれである。これらは上の文の一部分であると同時に下の文の一部でもある。それが中間に介在して、上下の二文が、離すべからぬ關係になつてゐる。かやうなものはわが國の歌文には頗る多い現象である。私はこれを兩屬連鎖語と名づけたが、名は第二として、この實際は文法學といふものの正當の認識をなす上に知つておかねばならぬ事柄である。それは何故かといふに、これは正しく論ずれば文法學上の對象ではない。しかし、文の形式的結合をなす點は文法上の複文と混雜を起し易いものである。即ちこれが、複文と似て非なるものであるといふことを明かにすることが、文法學の上に必要であるのである。修辭的文結合の他の一は所謂掛け詞である。これは例をあぐるまでもあるまいが、互に獨立する文中の要素の音の類似からして一語を二義に兼ねさせ、それによりてもと文法上關係のない二文を形體上一に結合したものである。これを正當に認識するといふことも亦、上の連鎖語の場合と同じく文法學上必要な事に屬するのである。

以上で、形體上の結合があつて、複文に紛れ易いものを說いたが、ここに又形體上の結合は無いが、意義上の結合が頗る强くて、複文に紛れ易いものもあるから、これを一往說明しておく。

ある文は、いつも個立して用ゐらるるものでは無くして、形の上では無關係であつても意義から、上下の文と關係深く用ゐらるる場合が少くない。これらも亦文法學上には複文といふことが出來ぬものであるが、修辭學上からは、それらの集合體が一章をなすものである。それらの關係は重文、合文、有屬文の三に並行してあらはる。

その重文的の關係にあるものは次にあぐる如きものである。

一、是を是とするは諂へるに近し。非を非とするは謗るに近し。

二、秋はきぬ。紅葉は宿にふりしきぬ。道ふみわけてとふ人はなし。

これらは上下の二三の文が重文的の關係に立つ所の集團であるが、もとより文法學上の重文ではない。

合文的の關係にあるものは二文の結合を主として說く。これには二樣ある。その一は上にある文が下に來る文に對して前提條件としての關係に立つものである。たとへば、

一、今こそあれ。我も昔は男山、さかゆく時もありこしものを。

蓋しこれあらむ。われ未だこれを見ざるなり。

二、果して君の言の如くならむか。これ一大事なり。

猪はどつと倒れる。倒れるが早いか。忠常は直ちに側の伏木の上へ飛びのきました。

三、何はともあれ。先づこの事をなさざるべからず。

この合文の關係を示すものは、上の一、二、三に各示す如く、述體の句の三體がいづれもあらはるるものであるが、それらのうち特に頻繁に用ゐらるるものは「こそ」の係を有する說明體の文と、命令體の文とである。その「こそ」の係を有するものを次になほ二三あぐる。

形こそみやまがくれの朽木なれ。心は花になさばなりなむ。

春の夜のやみはあやなし。梅の花。色こそみえね。香やはかくるる。

その說こそ陳腐なれ。文章は頗る見るに足る。

のやうなものである。これは「こそ」の係が强い力を有する爲に、述格が反撥的に有力になるが爲であらう。次に命令體のものの例をあぐる。

時しもあれ。秋しも人のわかるれば、いとど袂ぞ露けかりける。

とまれかくまれ（まれは「もあれ」の約）とくやりてむ。

たとひ千騎もあれ、萬騎もあれ。一方は射拂はんずるなり。

たとひその志はよきにせよ。その行ひはよみすべきにあらず。

これらも亦時としてとりのけを示す意を呈し、假設して反撥する場合などの意を以て一種の條件となるが爲である。

第二の場合は上の如く條件を示す爲に、又は注解をなす爲に他の文の中間に挿入することがあるのをさす。たとへば、

一、今日わかれ、明日はあふみと思へども、「夜やふけぬらん」袖のつゆけき。

二、をみなへし、おほかる野邊に「けふしもあれ」うしろめたくも思ひやるかな。
三、ありとあるかぎり、「みこにもおはせよ」「上﨟にもあれ」おもてやは見えたまへる。
四、余は昨日君を尋ねて行きしが「道たがひしか」終に君にあはざりき。
五、余がにはかに歸國せしは「君や知らざりし」弟の病を訪はむとなりき。
六、明後日「即ち四月廿九日なり」は天長節なり。

このうち、條件を示すものは、合文の關係にあるものであり、注解をなす爲のものは、有屬文の附屬句の關係にあるものである。而してこれらの單文の用法は複文に於いても存するであらうが、それは一々例示するまでもあるまい。以上の文の用法上の實際は意義に於いて複文に甚だ近いものがあつても、もとより複文では無く、隨つて文法上の研究問題ではない。しかし一往知りおくことは文法學の爲に必要である。

一五　語句の省略

前々から說いてゐる通り、我々の日常用ゐる談話文章には文法上の正式なものばかりでなく、理論上からいへば、無くてならぬ部分を慣用上省略し去つて、簡易な形を以て思想を發表してゐることが少く無い。さうしてこれは聽く方受くる方でも、その省略したものを受け入れて相應に理解して別に甚だしい不都合も無いやうになつてゐる。否・これはただに不都合が無いといふに止まらず、かやうな形で、互に思想の發表と受入れとをすましてゐるのである。

これは一體如何なる理由でさやうな事が行はるるのであるか。

この語句の省略と云ふことは慣用上のものであるからして慣例によるべきものではあるが、それかと云つて、我々は既に行はれた實例以外に語句の省略をなし得ないと云ふ譯ではなくて、やはり各自の發意で、時に應じた省略を行つて用を辨じてゐる。然らば、この事實はどう云ふ理由によつて可能なのであるか。この語句の省略については一定の規律とか法則とか云ふものが有るのであるか、或は又全く法則など云ふものが無いのであるか。若し規律とか法則とか云ふものが無いとすれば、人々がそれで以て思想を交換し得る道理が爲い筈であるから、やはり一定の法則とか規律とか云ふべきものが無ければならぬものと思ふ。

さて考ふるに、この省略を行つた談話文章は、形が甚だ簡單になつてゐるからして、外形だけからいへば未開展の句（一語で一思想を叫ぶやうな場合の句をいふ）に似てゐるけれど、本質は未開展の句とは異なるもので、本來形式が完備すべき筈のものに省略を行つたものである。なほ又考ふるに、この省略は述體の句の中にだけ行はれて喚體の句には行はれぬ。それはどういふ譯かと云ふに、喚體の句は元來緊縮した形のものであつて、それ以上に省略すべき餘地が無く、若しそれ以上に省略する時には句の組織が破壊せらるる爲であらう。

この省略の起る動機はその形體を簡潔にして印象を強くあらしめようといふことにあると考へらるるが、それには著しい觀念をあらはす語だけを存して他を脱却して形を簡單にすると云ふのが目的であると考へらるる。さてこの省略の行はるるには一定の機縁が在る筈であると考へらるるが、その機縁には内外の二方面があり、その二方面が、合一してはじめて省略といふことが可能になるのであると思はるる。その機縁は何であるか。惟ふに、その説話者が省

略を行つた事が聽者の主觀に默契を以て迎へ入れらるると云ふ事が無いならば、その省略は無效であると云ふ事は明かである。卽ち說く者と聽く者とに共通した省略の默認が社會の慣例上冥々の間に行はれてゐるといふ事で無くては、かやうな事は行はるべきものでは無い。これが語句の省略の行はるる內面の理由である。

次に外面上の機緣はその省略の行はれた痕迹が形の上に顯著でなければならぬと云ふことである。この省略せられた痕迹が形の上に顯著で無ければならぬと云ふことは如何なる事情を意味するかと云ふに、その省略せられた部分が文法上比較的に重要なものであるべきことを意味してゐる。この省略せられた部分が文法上比較的に重要な部分であつて、その痕迹が形式上顯著であると云ふことは、一見、省略と云ふことと矛盾するやうに見ゆるであらうが、實はさうではない。その部分が比較的に重要な部分でない時には省略するも省略せぬも大差の無い事であるから、さやうの場合には吾人に省略せられた部分があるといふ認識を起さしむることを得ないし、その省略の痕迹が顯著でなければ本來無かつたものか、省略したのかと云ふ事の區別を認むることが出來ぬのであるから、その省略したあとが必ず文法上から見て顯著なものでなければならぬと云ふ事になる。次にその省略のあとが顯著であると云ふことがどうして認めらるるかと云ふに、その要件として外形上に著しく認めらるる點は、その省略せられた事の爲にその文の組織が不合理に見ゆることである。なぜ不合理に見えなければならぬかといふに、その形が、全く合理的であるならば、どこに省略が行はれたのか、誰もこれを外形的には認むることが出來ぬ筈であるからである。

要するに語句の省略の行はるるのは內面的には觀念上內容上の主要部分を存して文法上の重要なる部分を省略するといふことであつて、その省略の外形上の要件はその組織が外形上、不合理に見ゆるといふことである　この內外二

方面の機縁が相待つてここに語句の省略といふ現象を起すのである。隨つてこの省略についての認識はその不合理に見ゆる省略の痕迹を合理的に理解せうとする爲に生ずるのである。

そこで、文法上の問題にうつるが、文法は主として語句の上の現象を論ずるものであるから、その內面の機縁は問題とすべきでない。語句の省略について文法學が論じなければならぬ部分は如何なる主要部分が省略せらるるか、又その省略の痕迹が如何に文法上不合理の形として見ゆるかといふ二の要點であると思ふ。卽ち文法學で論ずべき語句省略の要諦はこの二點にあるのである。

しかもなほ考へて見るに、この語句の省略については我々は主觀的に理窟をこねまはして省略があるとか無いとかいふだけではそれは水掛論になるのであるから、どうしても、上に云つたやうに、その語句の外形上からしてその不合理の痕迹を認めたものでなければ、省略が行はれてあるものとは明かに云ひ得ないのである。さうしてその省略が行はれてあるといふ事の認識からして、その省略せられたものが何であるかと考ふるのが、文法學としての研究態度であらねばならぬ。

さて又この省略といふものが、それらの文章なり、談話なりの如何なる地位にあるものに行はるるかといふに、これには別に一定の規律は無いやうに思ふ。しかし、大體それらをその位置から區別をつけて見れば、その上部卽ち、先づあらはるべきものを省略し去つたものと、下部卽ち、最後にあらはるべきものを省略し去つたものと、中間にあるべきものを省略し去つたものとの三種に分くることが出來るであらう。しかし、それらは、實は單文に於ける場合と複文に於ける場合とによつて、その省略の狀態が必ずしも同一樣にはあらはれぬ。それ故に、ここでは、單文中に

あらはるる省略と、複文中にあらはるる省略とを別にして說明せうと思ふ。

そこで先づ單文の内部に行はるる省略から說くこととするが、最初に一の問題がある。それは上略、中略、下略といふやうな事を以てわけて、それが文法上合理的の研究となるか、どうかといふ事である。この事は、わが國語國文に於いては自分は合理的の研究となると思ふ。それは何故かといふに、わが語句文章の排列には一定の規則があり、ことに、既に述べたやうに、語の順序の上に於いて、それらの性質に基づいての上行下行の二元性があつて、ある種類の語はその性質上必ず、この邊に在らねばならぬといふ本質的の豫想、寧ろ期待を作つてゐるものである。然るにその豫想若くは期待に相應する語句がそこに形を呈して居ないといふ事であれば、誰でも、これは省略が行はれてゐるといふ事を意識的か若くは無意識的ならば、一種の感じとして漠然ながらこれを感ずるものである。この理由で、上略、中略、下略といふ事も文法上必ずしも不合理のもので無くなるのである。即ち上略といふのは、語の排列上、その上位に在るべき筈のものが形の上にあらはれてゐないことで、下略といふのは、語の排列上、その下位にあるべき筈のものが形の上にあらはれてゐないことであつて、中略といふのは、いふまでもなく、ある語と次の語との中間にあるべき筈のものが形の上にあらはれてゐないことである。從つてこの語句の省略といふことは、語句の排列の上の一定の法則を認識した上でなくては、正しく認識することの出來ぬものである。

そこで、この三種の省略といふものと、その省略の上にあらはるる語句の形式上の不合理との關係を見るに、上略と下略とは、あるべき筈のものが無いといふだけの事で、その不合理は文法上の不合理といふよりは論理上の不合理と云つた方が寧ろ當つてゐるかと思ふが、中略の場合には、その語の接合上、明かに文法上の形式として不合理のあ

とを示してゐる。而して語句省略を研究する學問上の興味はこの中略のものに存するのである。次下、上略、下略、中略の順序で、この省略の事を述べよう。

上略とは上にあるべき語句を略するといふ意味であるが、上とか下とかいふのはもと相對的の語であるから、何に對しての上を略するのであるかを知らねば意味が分らぬ。元來、この省略の行はるるのは述體の句である。而して述體の句は述格を中心として成立するのであるが、その述格は、この種の句の構造上最後にあらはるるものである。そこで、この上略なるものが、述格に對して、その上位にあるべき性質の語句を略くことをさすといふことは明かに考へらるべきである。

述格を基としてその上に位すべき著しい觀念をあらはすものは主格と補格とである。しかし、主格はわが國の文法に於いては通常あらはさぬことが多いのである。即ち、第一人稱の文の主格、第二人稱の文の主格に於いては、これをあらはさぬが普通であるからして、これを省略といひうるかどうかは一の問題である。もとより論理的にいへば、それらはすべて主格の省略といふ事になるが、國民的言語習慣からいへば、特に省略したといふ事實に基づいた現象では無いから、これを果して文法上の省略といひうるか否かは一の疑問である。又第三人稱の文に在りても、その主格たるべきものが、一般の世人なる場合であるときにはこれをあらはさぬのが普通である。これも論理的には主格の省略と云つてよいが、文法的の省略か否かは一の疑問である。以上ここに論じたものは一般のいづれの文法書にも例の多い事であるから、例はあげぬ。

第三人稱の文に在つて、その主格が、一般的のものでなくて限定的のものである時には、これを略することは出來

ぬ筈である。しかし、實際には往々これを略することがある。たとへば、

集れ。（主格は「その全隊」）

といひ、又

石清水に行幸あり。（主格は「天皇」）

の如きものである。かやうな時は明かに省略を行つてゐるものと認めらるる。

次に補格の省略である。補格の位置はその對者たる用言の上位にあればそれでよいので、その用言に對する他の位格の語との間の關係は今問ふ所でない。この補格にも意味の上から見て重要なものもあり、さほど重要でないものもある。そのさほど重要でないものは或ははじめから無くてすむ性質のものであるかも知れぬ。さやうたものがあらはれてゐない時に、それらは省略したものか否かは明言しかぬる事柄である。それ故に今はさやうなものは問題とはせぬ。重要な意味をもつ補格といふのはたとへば、

余は少しも知らなんだ。（「知らぬ」に對しての補格が省略せられてゐる）

といふやうな場合である。かやうな事も隨分頻繁に行はるるものである。しかしこれらの類も普通の文法書に多く例があげられてあるからしてここには例をあげぬ。

次には下略である。これは、主として述格を省くことをさすのである。しかし述格も省き、主格も補格も省くといふことでは談話文章は定形しない事になる。それ故にここにはやはり相對的の意味でいふので、主格なり補格なりが存して、それに對する述格を省くことを主としてさすこととなる。この形は日常の談話にも多いが、諺や歌謡に多く

あらはるるものである。

福は内（にあれ）　鬼は外（に出でよ）

二階から目藥（をさすやうな事だ）

千里の道も足もとより（始まる）

かやうなものは一々例をあぐるまでもない。或は又修飾格のみを存して、他の語をすべて省略することもある。これらは日常語では「お早う」「お静に」などいふ挨拶にあらはるるのでもわかるが、文章中にも主として應答の語としてあらはす時に見るものである。古文でかやうな例として著しいのは平治物語巻一の光頼卿参內の條の光頼とその弟、惟方との問答の詞である。それを次に引いて見る。

（問）「さて主上はいづくにおはしますぞ」（答）「黒戸の御所に……」（問）「上皇は……」（答）「一本御書所に……」（問）「內侍所は……」（答）「溫明殿に……」（問）「劍璽はいづくに……」（答）「夜のおとゞに……」

中略は、上略や下略のやうに簡單には說明せられぬ。これには、上に述べたやうに、その省略せられた跟迹が明かに見ゆるものでなければ、省略があるとは云ひ得ないし、その跟迹が形式的に不合理に見えなければならぬのである。そこで、先づ最も形式的に、明かに不合理に見ゆるものから說明をはじむる。ここに次のやうな例があるとする。

さりとてあるべきならねば、この藏主（クラヌシ）ひじりの許によりて申すやう。（宇治拾遺、八）

この場合の「とて」といふ語を見る。この「と」は格助詞であつて「て」は複語尾である。複語尾は本質上、如何なる場合でも用言の或る活用形につくべきものであるのに、ここでは「と」といふ格助詞を受けてゐる。これは明かに

不合理な形である。而してこの「て」の方面から考ふれば、その上には用言（ことにその連用形）があるべきことを示してゐるし、上の格助詞「と」の方面から考へてもその下に用言が來るべきことを示してゐる。即ち上の「と」下の「て」の二方面からその中間に或る用言の存すべき道理であることを示してゐるのである。然るにそれがここに形をあらはしてゐない。これによつてある用言が省略せられてゐるといふことは明かに考へさせらるるのである。かやうな「とて」の例は盛んに用ゐらるる。

人知るまじと（　）て歎くは安なり。

昔上人の信者に四條金吾と（　）て江島遠江守の老臣ありき。

翁の侍る夜しもかう病み給ふがわびしきと（　）ては又ねいりぬ。（落窪、二）

おぼろげにやは見えさせ給はざりしと（　）てもなかせ給ふ。（榮花、玉の飾）

又次のやうな例があるとする。

春の夜は曇がちにて朧月多し。

この場合の「にて」といふ語も「とて」と趣が似てゐる。即ち「に」は格助詞で、「て」は複語尾である。隨つて用言の複語尾である所の「て」が直ちに格助詞を受けてゐることは明かに不合理な形である。而して「て」の方面から考ふれば、「とて」の場合と同じく「て」の上には連用形をとつた用言があるべきことを示してゐるし、上の格助詞「に」の方から考ふれば、下に用言が來るべき道理のものである。即ち上の「に」下の「て」の二方面からして、その中間に或る用言の存すべき道理であることを示してゐるのである。然るに、そのあるべき筈の用言が形をあらはしてゐな

い。この上下の「に」「て」の兩方面から見てその中間にあるべき用言が省略せられてゐるぞといふことを示してゐるので、省略といふことが端的に認識せらるるのである。かやうな「にて」は古今に盛んに用ゐらるる。その一二例

雜色男を使に（　）て西國へ遣しけり。（延慶本平家、四）

昔博士に（　）て藤原明衡といふ人ありき。（宇治拾遺、一）

月かげを色に（　）てさける卯の花はあけばありあけの心ちこそせめ。（後拾遺、夏）

次にこのやうな例があるとする。

壁代は白く（　）てあたらし。（宇都保、藏開下）

この場合の「白く」は形容詞であつて、「て」は複語尾である。さて「て」は連用形所屬の複語尾であつて、上の「白く」は形容詞の連用形であるからこれに「て」がつくのは不合理でもあるまいと思ふ人があるかも知れぬ。しかし、複語尾は用言につくといつても、それは一切形容詞には無關係のものである。なほ明かにいへば、形容詞には複語尾といふものが無いといふのが形容詞の一の特質である。然るに、ここに形容詞の下に「て」がついてゐる。これもこのつづき方は明白に不合理である。即ち「て」の方面から考ふれば、その上に或る動詞か存在詞かがあるべきことを示してゐる。而して上の形容詞の方面から見れば、それが連用形であるからしてその下にある用言が存すべき筈であるといふことを示してゐる。即ちこれも上下の兩方面からその「く」と「て」との中間に或る動詞か存在詞かの連用形が省略せられてゐるものであるといふことを告ぐるのである。かやうな例も盛んに用ゐらるる。

倫敦の冬は日が短く（　）て霧が多く（　）て誠に鬱陶しう御座います。

猫は上の限りくろく（　　）てことは皆白からむ、（枕草子、一一）

御ぐし御裳に少し足らぬほどに（　　）てやうじかけたるごとく（　　）て白き御ぞにひまなくゆりかけられたり。（宇都保、藏開上）

上のやうな現象は形容詞のやうな形をもつてゐる複語尾（たし、べし、まじ、及び口語のない、たい）の場合にも行はるる。卽ち

見たく（　　）て見たく（　　）てたまらないのだ。

といふやうなのがそれである。これも一般に形容詞の形をもつ複語尾は、その本質として、それ以下に複語尾が來ないといふ嚴密な法則が存在してゐるのであるのに、ここに「たく」の下に「て」が來てゐる。卽ちこれはその連用形「く」の下には（それが、連用形であるにより）ある用言があるべきであつて、そのあるべき用言から「て」につづくべき道理であるのに、そこに用言が全く無くて「たく」と「て」とが、つづくべき道理の無いのにつづいてゐる。そこでその間に省略があるに相違ないといふことを示してゐるのである。これらの形の口語の姿のものにあらはれてゐる例

實戰に役に立たなく（　　）ては何にもならぬ。

そんな事は言はなく（　　）ても分つてゐる。

それらのものの文語にあらはれた例

いたづらになりぬべく（　　）てなむ。（宇都保、俊蔭）

おなじくは御らんし所もまさりぬべく（　）ていとわざと集めまゐらせたまへり。（源、繪合）

御子達なむなほあくかぎり人にてむつかるまじく（　）て世をのどかにすぐしたまはむにうしろめたかるまじき心ばせつけまほしきわざなりけり。（源、若菜下）

又「かくて」「さて」「とて」といふ語があるが、これは普通には一の語と認められてゐるが、これらとてもよく見れば、その「かく」「さ」「と」といふのは副詞であり、「て」は複語尾である。即ち副詞を「て」で受けた形のものである。所が上にも屢のべた如く「て」は用言の複語尾であるから、その上に副詞が直ちに接してゐるのは不合理である。そこでここにもその副詞の下と「て」の上との間に省略があるべきものであるといふことを示してゐる。然らば何が省かれてあるべきであるかと考ふるに、上の副詞の方面から見れば、その下に或る用言が存すべきであるし、下の「て」の方面から見れば、その上に連用形を取つた動詞か存在詞かがあるべきである。そこで上下二方面から推して、その中間に動詞か存在詞かの連用形なるものが省かれてゐると考へねばならぬ。それらの例

かく（　）ても經ぬる世にこそありけれ（古今、戀五）

かく（　）てはえすぐさじ。（源、薄雲）

さ（　）てこそとらしめたまはめ。（竹取）

久しとはおぼつかなしや、から衣うちきてなれむ、さ（　）ておくらせよ。（蜻蛉日記）

と（　）てやかく（　）てやとよろづによからむあらましごとを思ひつづくるに。（源、東屋）

と（　）てもかく、かく（　）てもよそになげく身の果はいかがはならんとすらん。（和泉式部集）

以上あげた種種の場合は多少その趣が違つては居るが、上にある語がその下に用言の存すべきことを示し、下なる「て」がその上に用言の存すべきことを示し、上下二方面から、その中間にあるべき用言が省かれてあることを形式の上に明かに示してゐるといふことは確かである。

又ここに

東京への道。

といふ語があるとする。この場合の「へ」と「の」とはいづれも格助詞であつて、しかも二者が相つづいてゐる。そこで考ふるに、一體この格助詞といふものは極めて嚴密なもので相犯すことはゆるされず、又重ねて用ゐるといふことは許されぬものである。（「見てゐるのがよい」といふやうな「の」、「甲と乙とが戰ふ」といふやうな「と」は別にして）然るにここには相重ぬることを許さない所の格助詞が相重なつてゐる。これは明かに不合理であると認めなければならぬ。この不合理に見ゆる點が、ここに省略が行はれてあるぞといふことを示す外形上の表象である。即ち上の例を合理的な形になほして見れば、

東京へ（行くべき）道。

といふやうな語になるべきであらう。然るにここには下に「の」があらはれぬ。この場合は、その省略せられたものが、連體格の語であるからして、それが連體格に立つてゐるものであることを示す爲に「の」を以てそれを表示したのである。即ちこれは上の格助詞「へ」といふものが、その下に「へ」に對應すべき動詞が存すべきことを示し、下の格助詞「の」はその上にある語が連體格に立つてゐるものであるといふことを示してゐる。そこで、その省かれた

語は動詞であつて、しかも連體格の語であるべきものであるといふことを「へ」と「の」とによつて示してゐる譯である。一般にかやうに上に格助詞があり、下に直ちに「の」が來てゐるものは、上述の道理によつてその中間に連體格の語の省略があるといふことを、その不合理な外形によつて示してゐるものである。その例

子供へ（　　）のみやげ。
支那と（　　）の戰爭。
ねよと（　　）の鐘。
友より（　　）の贈物。
何より（　　）の頂戴物。
長崎から（　　）の手紙。
明日から（　　）の爲事。

次にこれらに似た形のもので、格助詞を「で」で受けたものがある。これは勿論口語の現象であるが、その例は

これを（　　）でございます。
これを私に（　　）でございますか。
また京都の方へ（　　）ですか。
それは何より（　　）である。
雨の降るのは朝から（　　）である。

これらの「で」はもとより格助詞の「で」である。而してその上に又格助詞が直ちに接してあるといふことは不合理の姿を呈してゐる譯である。ここに上の格助詞を受けてそれに相當する意味をあらはす用言が、その格助詞と「で」との間に存在すべき道理のものであるといふ事を示してゐる。即ちここにも省略が行はれてゐることは明かである。

次にここに又

東京へと出で立つ。

といふ語がある。ここにも格助詞「へ」「と」との二が重つてゐるから、不合理の形を見せてゐるからして、「へ」の下「と」の上に、或る語が省略せられてあるものであるといふことは考へらるるのであるが、「と」が下にある場合は上の諸例に比べて、頗る廣汎なのである。それはどういふ譯かといふに、「と」といふ助詞は種種の意義と用法とに立つが、そのうち今問題になるものには二樣の意義と用法とがある。一は思想上の對象を示すものであつて、上の例もそれである。即ちそれは「出で立つ」所の目的を「と」で示したものであるが、それには

東京へ（行かむ）と出で立つ。

といふやうに、「へ」の下には相當の用言があるべきであるが、それが省かれて、ここに「へ」「と」の二が直ちに接して不合理の姿を見せてゐるのである。この種類の省略の例は

有用の爲に（　　）と貯蓄するなり。

私はこの品を（　　）と思ひます。

多分京都から（　　）と考へます。

さて又、上に述べた種々の場合が、同時にあらはるることも往々ある。たとへば、

この品を（　）と（　）の仰せでございます。

さらば（　）と（　）て立ちわかれゆく。

あすいり給はんと（　）て（　）のの日は　（源氏、椎本）

の如きものがそれである。

次に又このやうな例があるとする。

機關砲とは如何なる砲なるか。

この場合には「と」は格助詞、「は」係助詞であるからして、「とは」のつづきは不合理には見えぬであらう。しかし、その用法を見ると、この「機關砲と」といふ語が、主格に立つてゐる。さうすると、これが主格の語であるといふことになると、ここに不合理なものであるといふことを示すことになる。これは

機關砲と（いふもの）は如何なる砲なるか。

といふ如く「と」の下にある語が在つて、それが體言化すべき形をとつてゐる筈であることを示してゐる。かやうな例は「とは」といふ形のみではなく「とも」の形の場合にもあらはるる。

君いとわびしと思ひ給へりと（　）はおろかなり。　（落　窪）

まことにあさましうけしようなりと（　）もよのつねなり。　（枕草子）

上に述べた、希望喚體の句の中の省略もここにいふ種類のものである。

複文に於いては、その文中に數回繰り返して用ゐらるべき語は上下いづれかの句に一二をのこして他を省略することが多い。

繪は巨勢のあふみ（ゑかき）手は紀の貫之かけり。（源氏、繪合）
げすの家に雪のふりたる、又（げすの家に）月のさし入りたるも口をし。（枕草子）
（鸚鵡は）他所の物なれど、鸚鵡いとあはれなり。（枕草子）

複文中の一種としての引用の語句のあるものは、その引用せられたる句の述格が省略せらるることが多い。

「和泉の國まで平かに（　　）」と願ひ立つ。（土佐日記）
鶯の「宿は（　　）」ととはゞいかが答へむ。（拾遺集）

これは「と」といふ格助詞で受けたもので、それの上が格助詞係助詞であるものであるから、やはり單文の場合の中略のものと略同じ現象を呈する。嚴密に論ずるならば、「と」の上「で」の上にある省略は大部分この種のものといふべきである。而してこの類の中略は副助詞「など」の上にも往々行はるる。それは「など」が「と」と同じやうに引用の語句を導く性質があるからである。

次に合文が引用せらるる時には、その主句が省略せらるることが少からずあるものである。たとへば、

「世の中にあらましかば（　　）」と思ふ人無きが多くもなりにけるかな。
「悲しといはずして讀者が內に自ら悲を起せば（　　）」なり。
「いつしかいでさせ給はば（　　）」などきこえさするに。

昭和六年九月十日印刷
昭和六年九月十五日發行

岩波講座 日本文學 第四回配本

編輯兼發行者 印刷者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄

印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田 岩波書店